

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年3月30日
【事業年度】	第45期（自平成29年4月1日至平成29年12月31日）
【会社名】	株式会社ユニバーサルエンターテインメント
【英訳名】	Universal Entertainment Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 富士本 淳
【本店の所在の場所】	東京都江東区有明三丁目7番26号 有明フロンティアビルA棟
【電話番号】	03(5530)3055
【事務連絡者氏名】	取締役兼CFO 麻野 憲志
【最寄りの連絡場所】	東京都江東区有明三丁目7番26号 有明フロンティアビルA棟
【電話番号】	03(5530)3055
【事務連絡者氏名】	取締役兼CFO 麻野 憲志
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

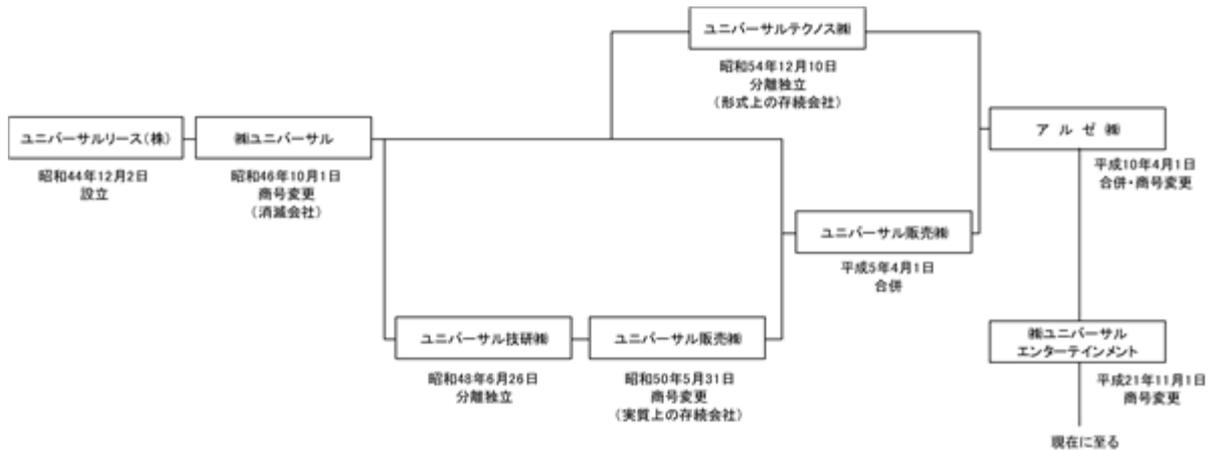
第1【企業の概況】

(はじめに)

当社(旧ユニバーサルテクノス株式会社)は、平成10年4月1日を合併期日として旧ユニバーサル販売株式会社を吸収合併し、同日付をもって商号をアルゼ株式会社に変更いたしました。この合併は、旧ユニバーサル販売株式会社の1株の額面金額を500円から50円に変更するためであり、また商号変更は、当社の将来の業容拡大に備え、より一層の発展を期するためのものであります。

合併前の当社は、所有する不動産を旧ユニバーサル販売株式会社に賃貸することを唯一の事業とし、また事業規模も旧ユニバーサル販売株式会社と比較して小規模であったため、合併後も企業の実態は旧ユニバーサル販売株式会社がそのまま存続しているのと同様の状態であります。従って以下の記載におきましては、特段の記載がない限り、実質上の存続会社に関して記載しております。

なお、創業以来、今日に至るまでの会社の変遷を図示すると、以下のようになります。



1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第40期	第41期	第42期	第43期	第44期	第45期
決算年月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月	平成29年12月
売上高 (百万円)	99,182	86,760	88,085	91,709	111,187	68,546
経常利益又は経常損失 () (百万円)	44,873	23,626	22,055	22,343	27,036	12,829
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 () (百万円)	27,449	9,409	10,173	15,661	18,629	13,426
包括利益 (百万円)	37,336	32,231	26,256	12,314	9,588	7,427
純資産額 (百万円)	163,393	194,314	220,020	229,072	259,990	230,945
総資産額 (百万円)	218,197	248,833	288,120	369,580	568,635	543,747
1株当たり純資産額 (円)	2,216.09	2,629.13	2,979.73	3,108.92	3,287.46	2,931.97
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (円)	372.84	128.23	138.64	213.41	252.66	170.18
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	128.15	-	213.38	252.27	-
自己資本比率 (%)	74.5	77.5	75.9	61.7	45.6	42.6
自己資本利益率 (%)	18.7	5.3	4.9	7.0	7.6	5.5
株価収益率 (倍)	5.0	14.7	14.1	8.8	14.1	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	28,088	2,990	1,508	19,118	23,780	2,177
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	22,060	26,984	11,804	66,900	120,584	59,903
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	3,213	3,860	17,515	56,662	166,804	4,352
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	52,778	28,743	39,356	51,518	119,038	35,594
従業員数 (人)	1,002	1,097	1,118	1,421	7,062	7,095

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第40期及び第42期は、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、第45期は潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。

3. 第45期の株価収益率については、1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。

4. 第45期は決算期変更の経過期間となることから、当連結会計年度につきましては9ヶ月間の変則的な決算となっております。

(2)提出会社の経営指標等

回次	第40期	第41期	第42期	第43期	第44期	第45期
決算年月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月	平成29年12月
売上高 (百万円)	98,243	85,984	87,808	92,024	114,751	53,317
経常利益又は経常損失 () (百万円)	37,889	26,348	26,600	13,994	25,072	14,450
当期純利益又は当期純損失 () (百万円)	22,453	14,576	14,066	7,025	16,842	15,557
資本金 (百万円)	98	98	98	98	98	98
発行済株式総数 (株)	80,195,000	80,195,000	80,195,000	80,195,000	80,195,000	80,195,000
純資産額 (百万円)	121,718	134,861	147,089	150,838	188,495	169,880
総資産額 (百万円)	167,836	173,714	207,982	269,938	363,674	346,926
1株当たり純資産額 (円)	1,658.35	1,837.44	2,003.94	2,054.48	2,388.05	2,150.93
1株当たり配当額 (円)	50	25	45	-	40	-
(内1株当たり中間配当額)	(30)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 () (円)	304.99	198.64	191.68	95.74	228.43	197.19
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	198.52	-	95.73	228.08	-
自己資本比率 (%)	72.5	77.6	70.7	55.9	51.8	48.9
自己資本利益率 (%)	19.8	11.4	10.0	4.7	9.9	8.7
株価収益率 (倍)	6.1	9.5	10.2	19.5	15.6	-
配当性向 (%)	16.4	12.6	23.5	-	17.5	-
従業員数 (人)	794	838	872	976	973	1,024

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第40期及び第42期は、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、第45期は潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。

3. 第45期の株価収益率については、1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。

4. 第45期は決算期変更の経過期間となることから、当事業年度につきましては9ヶ月間の変則的な決算となっております。

2【沿革】

年月	事項	
	株式会社ユニバーサルエンターテインメント 旧社名：アルゼ株式会社（ユニバーサル販売株式 会社、ユニバーサルテクノス株式会社）	株式会社ユニバーサル
昭和44年12月		ジュークボックスのリース業を目的として栃木 県小山市間々田2515番地にユニバーサルリース ㈱を設立
昭和45年7月		遊戯機械の製造を目的として同地に工場を建設 し製造を開始
昭和46年10月		商号を㈱ユニバーサルに変更
昭和47年6月		工場隣接地に土地を購入し、工場を新設
昭和48年6月	㈱ユニバーサルの販売部門を分離独立させ、ユニ バーサル技研㈱を設立し、業務開始	
昭和50年5月	東京都台東区上野5丁目11番1号にユニバーサル 技研㈱の本社を移転し、商号をユニバーサル販売 ㈱に変更	
昭和50年9月	大阪府吹田市に大阪営業所を開設	栃木県小山市に新工場を建設し、以後ここを拠 点として本格的に各種のゲームマシンの製造を 開始
昭和51年11月	愛知県名古屋市中区に名古屋営業所を開設	
昭和53年4月	東京都中央区日本橋堀留町に、ユニバーサルビル を建設、ユニバーサル販売㈱の本社を移転	
昭和54年12月	㈱ユニバーサルの開発部門を分離独立させ、ユニ バーサルテクノス㈱を設立し、業務開始	
昭和55年3月		栃木県小山市第三工業団地内に、新工場（小山 第二工場）を建設、移転し、ゲームマシンの製 造から風俗営業業界の回胴式マシンへ進出
昭和56年1月	福岡県福岡市博多区に福岡営業所を開設	
昭和57年5月	北海道札幌市白石区に北海道営業所を開設	
昭和58年2月	宮城県仙台市に仙台営業所を、鹿児島県鹿児島市 に鹿児島営業所を開設	
昭和58年8月	新潟県新潟市に新潟営業所を開設	
昭和60年6月	青森県青森市に青森営業所を、香川県高松市に四 国営業所を、兵庫県神戸市中央区に神戸営業所を 開設	
昭和60年7月	広島県広島市中区に広島営業所を、岡山県岡山市 に岡山出張所を開設	
昭和60年10月	栃木県宇都宮市に北関東営業所を開設	
昭和61年7月	東京都中央区日本橋浜町に、ユニバーサルテク ノス㈱本社ビルを取得、移転	
昭和63年4月	東京都港区高輪にユニバーサル販売㈱本社ビルを 建設	鳥取県米子市に新たな生産拠点として米子工場 を取得、同工場にてアミューズメント機の生産 を開始
昭和63年5月	静岡県静岡市に静岡営業所を開設	
昭和63年9月	大分県大分市に大分出張所を開設	
平成2年7月	石川県金沢市に金沢出張所を開設	
平成2年9月	福島県郡山市に郡山出張所を開設	
平成4年4月	熊本県熊本市に熊本出張所を開設	

年月	事項	
	株式会社ユニバーサルエンターテインメント 旧社名：アルゼ株式会社（ユニバーサル販売株式 会社、ユニバーサルテクノス株式会社）	株式会社ユニバーサル
平成4年7月	埼玉県大宮市に埼玉営業所を、神奈川県横浜市港 北区に神奈川営業所を、千葉県千葉市中央区に千 葉営業所を開設	
平成4年8月	京都府京都市下京区に京都営業所を開設	
平成5年4月	ユニバーサル販売(株)が(株)ユニバーサルを吸収合併	ユニバーサル販売(株)との合併により消滅
平成5年7月	東京都港区高輪のユニバーサル本社ビルに本社を移転	
平成6年4月	茨城県水戸市に水戸営業所を開設	
平成10年4月	ユニバーサルテクノス(株)はユニバーサル販売(株)を吸収合併の上、商号をアルゼ(株)に変更し、東京都江 東区有明に本社を移転	
平成10年9月	日本証券業協会に株式を店頭登録	
平成12年10月	Aruze USA, Inc.（現連結子会社）の株式取得	
平成12年10月	Aruze USA, Inc.がValvino Lamore, LLCへ出資	
平成12年11月	日本アミューズメント放送(株)（現連結子会社）の株式取得	
平成13年2月	千葉県四街道市に四街道テクノセンターを新設	
平成14年9月	Valvino Lamore, LLCの全保有株式をWynn Resorts, Limitedへ現物出資	
平成14年11月	ノーチラス(株)（アルゼグローバルトレーディング(株)へ商号変更）の株式取得	
平成15年10月	北京アルゼ開発有限公司（現非連結子会社）設立	
平成16年6月	米国ネバダ州にてゲーミング機器製造者ライセンスを取得し、Universal Distributing of Nevada, Inc.（現Aruze Gaming America, Inc.）の株式取得について承認を受ける	
平成16年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場	
平成16年12月	米国ミシシッピ州にてゲーミング機器製造者ライセンスを取得し、Universal Distributing of Nevada, Inc.の株式取得について承認を受ける	
平成17年1月	豪州子会社及び南アフリカ子会社を有するUniversal Distributing of Nevada, Inc.の株式を取得 し、この3社を連結子会社とした	
平成17年3月	Wynn Resorts, Limited及びその子会社が米国ネバダ州にてカジノ運営ライセンスを取得	
平成18年5月	アルゼ分割準備(株)を設立	
平成18年7月	米国ネバダ州にてゲーミング機器製造者ライセンスを取得（無期限更新可能）	
平成19年4月	海外カジノ向けゲーミング機器事業をAruze Gaming America, Inc.に事業譲渡 携帯サイト運営事業を会社分割し、アルゼメディアネット(株)を新設	
平成19年9月	(株)ジャパン・レンタルサービス（アルゼレンタルサービス(株)へ商号変更）の株式取得	
平成19年10月	パチスロ・パチンコ事業の販売部門をアルゼマーケティングジャパン(株)（旧(株)システムスタッフ） に、同事業の開発部門を(株)セブンワークス（旧アルゼ分割準備(株)）に会社分割により承継	
平成20年2月	ARUZE Investment Co.,Ltd.（現連結子会社）を設立	
平成20年6月	委員会設置会社へ移行	
平成20年8月	フィリピンにおいてカジノリゾートを運営するためのプロビジョナルライセンスを取得 Aruze Gaming America, Inc. が第三者割当増資を実施。また、当社所有の Aruze Gaming America, Inc. 株式の一部を譲渡	
平成21年2月	アルゼマーケティングジャパン(株)を存続会社としてアルゼグローバルトレーディング(株)、アルゼレン タルサービス(株)、(株)セブンワークスを吸収合併	
平成21年3月	当社所有の Aruze Gaming America, Inc. 全株式を譲渡	
平成21年6月	当社を存続会社として、アルゼマーケティングジャパン(株)を吸収合併	
平成21年11月	商号を(株)ユニバーサルエンターテインメントへと変更	
平成22年3月	フィリピンにおいて、当社グループのカジノプロジェクト（マニラ ベイ リゾート）が経済特区認定 を受けるとともに、カジノ事業の外資規制が解除された。	

年月	事項
平成22年4月	株式会社ユニバーサルエンターテインメント
平成22年6月	旧社名：アルゼ株式会社（ユニバーサル販売株式会社、ユニバーサルテクノス株式会社）
平成23年10月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所JASDAQに上場
平成25年7月	監査役会設置会社へ移行
平成28年12月	当社を存続会社として、アルゼメディアネット(株)を吸収合併
平成28年12月	東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）に上場
平成28年12月	フィリピンにおけるカジノリゾート施設「オカダマニラ」のカジノ運営許可証を取得
平成28年12月	カジノ運営を開始

3【事業の内容】

当社の企業集団は、当社、子会社18社及び関連会社4社により構成されており、パチスロ・パチンコ機等の遊技機及びその周辺機器の開発・製造・販売、カジノリゾート事業、メディア事業、放送事業等を行っております。

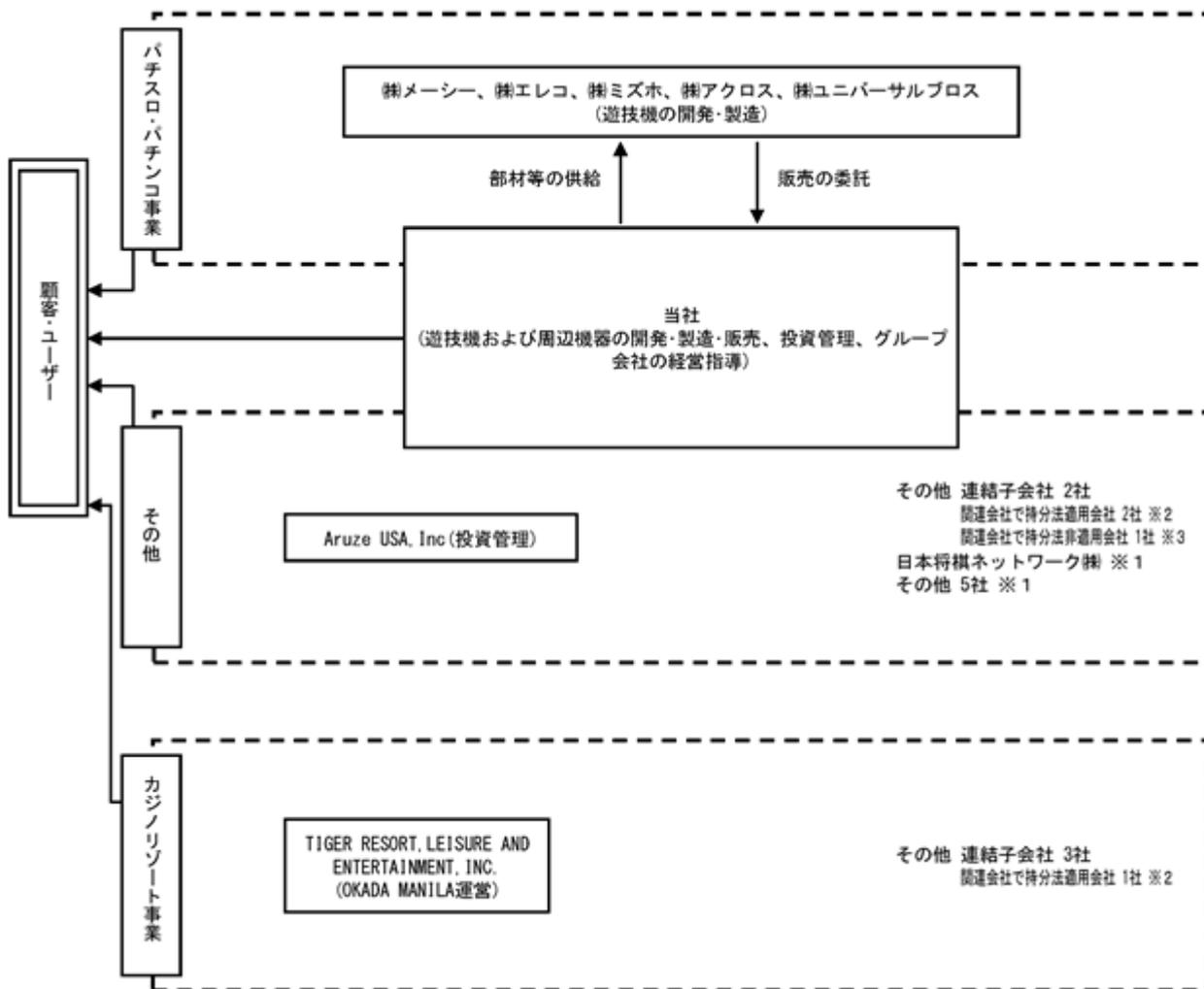
なお、当連結会計年度より、報告セグメントを変更しております。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」をご覧ください。

当社の企業集団が営む事業内容と、当社と各社の当該事業に係る位置づけ並びにセグメントとの関係は、以下のとおりであります。(平成29年12月31日現在)

セグメントの名称	主要な事業内容	会社名
パチスロ・パチンコ事業	パチスロ・パチンコ機の開発・製造	当社、(株)メーシー、(株)エレコ、(株)ミズホ、(株)アクロス、(株)ユニバーサルプロス
	パチスロ・パチンコ機の販売、周辺機器の開発・製造・販売、部材ユニット調達	当社
カジノリゾート事業	カジノリゾート運営	TIGER RESORT, LEISURE AND ENTERTAINMENT, INC.
その他	投資管理	Aruze USA, Inc.
	メディア事業	当社
	将棋通信対局運営管理	日本将棋ネットワーク(株)

上記のほかに連結子会社が5社、非連結子会社で持分法非適用会社が5社、関連会社で持分法適用会社が3社、関連会社で持分法非適用会社が1社あります。

以上の状況についての事業系統図は次のとおりであります。(平成29年12月31日現在)



無印	連結子会社	12社
1	非連結子会社	6社
2	関連会社で持分法適用会社	3社
3	関連会社で持分法非適用会社	1社

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合(%)	関係内容
(親会社) Okada Holdings Limited	中国(香港)	9,362,968 千HK\$	有価証券投資等	被所有 69.0	
(連結子会社) ㈱メーシー (注)1	東京都江東区	20百万円	遊技機器の製造	100	
㈱エレコ (注)1	東京都江東区	10百万円	遊技機器の製造	100	
㈱ミスホ (注)1	東京都江東区	10百万円	遊技機器の製造	50.2	
㈱アクロス	東京都江東区	5百万円	遊技機器の製造	100	
㈱ユニバーサルプロス	東京都江東区	5百万円	遊技機器の製造	100	
TIGER RESORT, LEISURE AND ENTERTAINMENT, INC. (注)1(注)2	フィリピン (マニラ)	8,699,745 千PHP	その他	99.9 (99.9)	
Tiger Resort Asia Limited (注)1	中国(香港)	14,638,663 千HK\$	その他	100	
KO Dining Group Limited	中国(香港)	1HK\$	その他	100	
Brontia Limited (注)1(注)2	中国(香港)	1,280,191 千HK\$	その他	100 (100)	
Panania Limited (注)1(注)2	中国(香港)	19,811 千HK\$	その他	100 (100)	
Aruze USA, Inc. (注)1	アメリカ (ネバダ州)	10US\$	その他	100	
ARUZE Investment Co., Ltd. (注)2	カンボジア (プノンペン)	4,000 千Riels	その他	49 (49)	
(持分法適用関連会社) ㈱ジューグ	東京都豊島区	25百万円	遊技機器の製造	50	
EAGLE LANDHOLDINGS, INC. (注)2	フィリピン (マニラ)	480,000 千PHP	その他	40 (40)	
日本アミューズメント放送㈱	東京都港区	50百万円	その他	39	

(注)1.特定子会社に該当しております。

2.議決権の所有割合の()内は、間接所有の割合で内数であります。

3.上記連結子会社のうち、TIGER RESORT, LEISURE AND ENTERTAINMENT, INC.以外の連結子会社については、いずれも売上高(連結会社間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合がそれぞれ100分の10以下であるため主要な損益情報等の記載を省略しております。

TIGER RESORT, LEISURE AND ENTERTAINMENT, INC.については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えておりますが、当連結会計年度におけるセグメントのカジノリゾート事業の売上高に占める当該連結子会社の売上高(セグメント間の内部売上高又は振替高を含む。)の割合が100分の90を超えているため主要な損益情報等の記載を省略しております。

5【従業員の状況】

(1)連結会社の状況

平成29年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
パチスロ・パチンコ事業	818
カジノリゾート事業	6,047
報告セグメント計	6,865
その他	34
全社(共通)	196
合計	7,095

(注)全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(2)提出会社の状況

平成29年12月31日現在

従業員数(人)	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与(円)
1,024	39才5ヶ月	8年4ヶ月	6,810,851

セグメントの名称	従業員数(人)
パチスロ・パチンコ事業	794
カジノリゾート事業	0
報告セグメント計	794
その他	34
全社(共通)	196
合計	1,024

(注) 1.平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含めております。

2.全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(3)労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当社は、連結決算日（当社の事業年度の末日）を毎年3月31日としていましたが、財務情報の国際的な比較可能性および経営の透明性をさらに高めるため、平成29年6月29日開催の第44期定時株主総会において、定款一部変更を決議し、連結決算日を毎年12月31日に変更いたしました。この結果、前連結会計年度の連結損益計算書は、3月決算会社については平成28年4月1日から平成29年3月31日までの損益を、12月決算会社については平成28年1月1日から平成28年12月31日までの損益を基礎として連結していましたが、当連結会計年度の連結損益計算書は、すべての連結対象会社について平成29年4月1日から平成29年12月31日までの損益を連結しています。なお、経過期間の措置として、12月決算会社の平成29年1月1日から平成29年3月31日までの損益については、連結貸借対照表における株主資本の利益剰余金に直接加減し、当該期間における在外連結子会社の現金及び現金同等物の変動は、連結キャッシュ・フロー計算書において「決算期変更に伴う現金及び現金同等物の減少額」として表示しております。

また、当連結会計年度は9ヶ月間の変則決算のため、対前期増減率につきましては記載しておりません。

平成29年12月期	売上高	営業利益又は 営業損失（ ）	経常損失（ ）	親会社株主に帰属する 当期純損失（ ）
個別（百万円）	53,317	558	14,450	15,557
連結（百万円）	68,546	9,807	12,829	13,426

当連結会計年度における日本経済は、政府の景気対策の影響もあり、企業業績、雇用環境の改善がみられ、全体的には緩やかな回復傾向がみられました。また、当社がカジノリゾート事業を手掛けるフィリピンにおいても、現政権による安定した政治、経済面での運営により、高い経済成長が続いております。

長期的に緩やかな縮小傾向にあるパチスロ・パチンコ産業においては、パチスロ・パチンコ機の改正規則の施行により、当社及び業界全体の開発体制や製品供給にも影響が出てきております。

また、フィリピンにおけるカジノリゾートビジネスは、ドゥテルテ政権による保護・推進政策のもと、カジノ税優遇などの規制環境の恩恵を享受しつつ、高い成長をみせており、当社の事業規模、売上げも拡大基調にあります。

当連結会計年度における売上高は68,546百万円、営業損失は9,807百万円、経常損失は12,829百万円、親会社株主に帰属する当期純損失は13,426百万円となりました。

事業セグメント別の業績は以下のとおりです。なお、当連結会計年度から、報告セグメントの区分を変更しており、各業績数値はセグメント間売上高または振替高を調整前の金額で記載しております。

パチスロ・パチンコ事業

当連結会計年度においては、パチスロ機10タイトル、パチンコ機3タイトルの市場投入を行い、パチスロ・パチンコ事業の売上高は50,346百万円、営業利益は9,343百万円となりました。

パチスロ・パチンコ業界は自主規制に伴い平成29年10月から5.9号機への移行、また平成30年2月より改正規則の施行と業界としても大きな変革期を迎えており、市場は先行きの不安感からの買い控えなど業界全体として閉塞感のある状況でした。

その中で当社は、開発力を生かし市場にマッチしたタイトルの供給を図り『ホール貢献』を行う方針のもと販売活動を行いました。

パチスロ機においては、現在市場にて固定客層に根強い人気を得ている大型版權『魔法少女まどか マギカ』の最新機である『SLOT魔法少女まどか マギカA』、今もなお若年層を中心に市場で高い人気のアニメ版權『SLOTギルティクラウン』、『A PROJECT』の第8弾となる『タロットエンペラー』等の販売を行いました。

パチンコ機においては、パチスロ機でも圧倒的人気を誇る『アナザーゴッドシリーズ』を用いた『CRアナザーゴッドハーデス アドベント』等の販売を行いました。

カジノリゾート事業

当連結会計年度におけるカジノリゾート事業の売上高は16,051百万円へ拡大したものの、固定費負担から、営業損失は9,024百万円となりました。

カジノリゾート事業では、フィリピン、マニラ・ベイ地区にて展開している統合型リゾート施設「Okada Manila」にて、ホテル客室の供給増など、全面開業に向けた最終段階の作業に集中的に注力しております。

世界最大級のカラー噴水「ザ・ファウンテン」と並ぶ「Okada Manila」のシンボリックな施設として、昨年12月にオープンした東南アジア最大のナイトクラブやビーチクラブを有する全天候ドーム型施設「コーブ・マニラ」は人気

を博しています。高級レストランを擁するファインダイニングやショッピングモールも全面開業に向け、営業を拡大しております。今期の事業本格拡大へ向けた開業コストの負担はあるものの、「Okada Manila」全体で入場者数が増加し、カジノを中心とした施設全体の売上高が着実に伸びております。

その他

当連結会計年度におけるその他の売上高は、1,918百万円、営業利益は331百万円となりました。

メディアコンテンツ事業においては、パチスロ機『アナザーゴッドポセイドン-海皇の参戦-』『CRアナザーゴッドハーデス アドベント』など5本のシミュレーターアプリをApp Store、Google Play及び会員制モバイルサイト「ユニバ王国」にて配信いたしました。

また、新たな取り組みとして、ビデオスロットをメインにした新規ソーシャルゲーム「ユニバーサルスロットストリート」の配信を開始いたしました。

日本最大のパチンコ・パチスロ専門チャンネル「パチンコ パチスロTV!」を運営する日本アミューズメント放送株式会社においては、スカパー!の全体加入者数の減少に伴い売り上げが減少傾向にある中、「パチテレ!NETプレミアム」での加入者獲得や制作原価・販管費の効率的な運用を行い、ほぼ目標通りの営業利益となっております。

また、編成では10月に新番組3タイトルを開始し、12月にはネット系動画サイトとのコラボレーション番組を含む特別番組の放映を行い、新規ユーザー獲得及び既存ユーザーへの満足度向上を図りました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は35,594百万円となりました。また、当連結会計年度末における各キャッシュ・フローの状況及び主な増減要因は次のとおりであります。

< 営業活動によるキャッシュ・フロー >

営業活動によるキャッシュ・フローは、2,177百万円の支出となりました。これは、税金等調整前当期純損失を12,810百万円計上したことに加え、減価償却費6,507百万円、その他の流動負債の増減額（は減少）4,821百万円によるものです。

< 投資活動によるキャッシュ・フロー >

投資活動によるキャッシュ・フローは、59,903百万円の支出となりました。これは、主に有形固定資産の取得による支出57,186百万円によるものです。

< 財務活動によるキャッシュ・フロー >

財務活動によるキャッシュ・フローは、4,352百万円の収入となりました。これは、短期借入金の純増減額（は減少）7,387百万円、及び配当金の支払額3,155百万円によるものです。

2【生産、受注及び販売の状況】

当連結会計年度は、決算期変更に伴い、平成29年4月1日から平成29年12月31日までの9ヶ月間となっております。このため、前年同期比については記載しておりません。

(1) 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日)	前年同期比(%)
パチスロ・パチンコ事業(百万円)	30,279	-
合計(百万円)	30,279	-

- (注) 1. 金額は販売価格によっております。
 2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 3. カジノリゾート事業及びその他事業については、提供するサービスの性質上、生産実績の記載になじまないため、当該記載を省略しております。

(2) 受注状況

当連結会計年度の受注状況をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高 (百万円)	前年同期比(%)
パチスロ・パチンコ事業	51,010	-	794	-
合計	51,010	-	794	-

- (注) 1. 金額は販売価格によっております。
 2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 3. カジノリゾート事業及びその他事業については、提供するサービスの性質上、受注状況の記載になじまないため、当該記載を省略しております。

(3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日)	前年同期比(%)
パチスロ・パチンコ事業(百万円)	50,346	-
カジノリゾート事業(百万円)	16,051	-
その他(百万円)	1,918	-
合計(百万円)	68,316	-

- (注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。
 2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 3. 相手先別販売実績に対する割合が100分の10以上の販売先はありません。
 4. 上記販売高のほか、各報告セグメントに配分していない全社販売高229百万円があります。

3【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 経営方針

当社グループは、グローバルエンターテインメント企業として「楽しさ」を創造し、「夢のある社会」創りに貢献することを経営の基本方針としております。

具体的には、パチスロ・パチンコ機の企画・開発・製造・販売を行うメーカーとして、ユーザーの皆さまに「楽しい！」を提供してまいります。また、海外においてカジノを含む統合型リゾートを事業展開していくことで、多くのお客様へ魅力あふれる総合的な「エンターテインメント」を体験していただくことを通じて、世界中の皆さまを魅了してまいります。

(2) 経営戦略等

近年、少子化やレジャーの多様化等によって、パチスロ・パチンコ産業は緩やかな縮小傾向にあります。それに加え、パチスロ・パチンコ機の改正規則の施行により、メーカーの開発体制や製品供給に影響が出てきております。しかしながら、当社グループは、過去の規制強化の時期においても、一時的な落ち込みはあったものの、画期的なシステムや魅力ある製品開発に成功し、業界を牽引してきた実績があります。今後も、コンテンツの強みや高い技術力を活かし、皆さまに喜んでいただける魅力あふれる製品の開発とともに、コストダウンなどのエンジニアリング面にも注力し、業績の維持拡大に努めたい所存です。

またフィリピンにて、一昨年末より営業を開始した統合リゾート施設「Okada Manila」の事業拡大を推進しております。「Okada Manila」では、非カジノ部門のアメニティも他の追随を許さない水準まで充実させ、中国、韓国を含むアジア諸国からのVIP客に加え、多くの国内客も取込むことで、営業規模を広げており、世界でも有数の最高級カジノリゾートを目指してまいります。

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

パチスロ・パチンコ事業においては、市場調査と営業体制のさらなる強化を図るとともに、市場ニーズにマッチしたパチスロ・パチンコ機を提供することで販売台数を確保し、市場シェアNo.1の地位を獲得します。また、業務効率の向上による筋肉質な経営体制を築き、安定的な黒字体質の構築を図ってまいります。

フィリピンにおけるカジノリゾート事業においては、償却費前営業利益(EBITDA)を指標としてまいります。

(4) 経営環境

パチスロ・パチンコ事業においては、平成29年10月からの5.9号機への移行、平成30年2月からパチスロ・パチンコ機双方への改正規則の施行など、規制強化の影響が続くことが予想されます。このような環境変化は市場への影響が高いものの、画期的なシステム、コンテンツやソフトの充実、技術力を活かせば新たな販売機会になると考えております。

カジノリゾート事業においては、フィリピンでのカジノ市場は、引続き高い成長が見込まれるものの、カジノ、ホテル、エンターテインメント、飲食等の施設拡充、強化を着実に実行、差別化を図ることにより、事業拡大に邁進してまいります。

(5) 事業上及び財務上の対処すべき課題

パチスロ・パチンコ事業

国内のパチスロ・パチンコ機の規制強化の影響として、平成29年9月『風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律施行規則及び遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則の一部を改正する規則』の公布を受け、平成30年2月に改正規則が施行となり、市場における改正規則機への購買意欲は予測が難しい状況にあります。このような環境変化は、市場への影響が高いものの、同時に各メーカーにとっては新たな販売機会となると考えております。当社は、改正規則機への技術対応、生産体制を活かして、引き続きホール経営への貢献度の高い遊技機の提供を行ってまいります。

特許戦略

かねてから当社グループは、知的財産の創出と保護の重要性を認識し、特許申請書類の標準化などによって、より多くの優れた発明の権利化のための仕組み作りを進めてまいりました。また、それぞれの発明を技術分野ごとに取りまとめて出願する体制を確立することにより、申請書類の内容を充実させ、出願数に対する登録数の割合の向上を図ってまいりました。

当社が取得した特許及び特許出願中の技術は、他社と比較しても極めて有効で実利的な内容であり、これらを最大限自社製品の開発に活かし、製品付加価値を向上させることで、他社製品と技術面での差別化を図り、当社グループの事業における優位性を確保してまいります。さらに、特許ライセンス収入の確保を目的とした、特許活用戦略及び権利侵害に対する権利行使を強力に推進してまいります。

カジノリゾート事業

当社グループが運営する統合型リゾート施設「Okada Manila」につきましては、最高級のホテル、国内外からの全てのお客様にご満足していただけるように、世界各国の料理を提供するファインダイニング、高級商業施設、世界最大級のマルチカラーの演出による噴水「ザ・ファウンテン」、東南アジア最大のナイトクラブやビーチクラブを有する全天候ドーム型施設「コーブ・マニラ」等の施設を完備しており、全てのお客様に最高級の“非日常”を提供し続けることを目指しております。

現在、ホテル客室数の提供増等に注力しておりますが、今後も、VIP専用カジノを含むゲーミングエリアの拡充やレストランやショッピングモールの整備により、入場者数、宿泊者数の増大を図ってまいります。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況に関する事項のうち、投資家の判断に影響を及ぼす可能性のある項目は、以下のようなものがあります。当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。以下の記載は当社グループの事業に関するリスクを全て網羅するものではありません。

パチスロ・パチンコ事業

パチスロ・パチンコ事業においては、「風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律」に基づき、国家公安委員会規則（遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則）で定められた「技術上の規格」に適合することが必要であり、機械ごとに指定試験機関（一般財団法人保安通信協会）による型式試験及び各都道府県の公安委員会の型式検定を受けております。これらの法律・規格の改廃が行われた場合においても、当社は業界の動向及び他社申請状況の分析に基づき、計画的、戦略的に申請を実行いたしますが、行政当局の指導や業界による自主規制などにより大きな変更を余儀なくされた場合には、当社グループの業績は影響を受ける可能性があります。

また、業界における嗜好性等の変化、所得状況を含む国内の景気動向により、当社グループの業績は影響を受ける可能性があります。

為替リスク

当社グループの連結財務諸表の作成にあたっては、グループ内の海外関係会社について各社の外貨建損益及び資産・負債を円換算して連結財務諸表に取り込むことから、為替レートの変動により、当社グループの業績は影響を受ける可能性があります。

訴訟関係

当社グループでは係争中の案件が複数有り、これら訴訟の判決結果によっては、当社グループの業績は影響を受ける可能性があります。引き続き、訴訟リスクの回避に継続して努力してまいります。第三者から新たに提訴された場合、その判決結果によっては、当社グループの業績は影響を受ける可能性があります。

ウィン・リゾーツ社との係争について

当社グループは、当期において、ウィン・リゾーツ社（NASDAQ:WYNN）と係争中であり、係争の結果及び将来確定される事実によっては、当社グループの財政状態、経営成績等に影響を与える状況にありました。

当該訴訟については、平成30年3月8日に、当社及び当社子会社Aruze USA Inc.と、ウィン・リゾーツ社は、和解契約を締結し、双方の全ての請求を取り下げる事、ウィン・リゾーツ社は、平成30年3月31日までに、総額26億3,200万ドルを当社に支払うことで合意しております。

カジノリゾート事業について

当社グループでは、フィリピンにおいて統合型リゾート施設「Okada Manila」を展開しております。フィリピンに限らず世界の経済環境の変動、為替市場における通貨変動といった経済的要因、また、フィリピン政府や"Philippine Amusement and Gaming Corporation (PAGCOR)"の規制改正、税制改正といった事業環境の変動要因により、当社グループの業績は影響を受ける可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

当連結会計年度におけるグループ全体の研究開発活動の金額は4,131百万円です。

なお、当社グループにおける研究開発活動の状況は以下のとおりです。

パチスロ・パチンコ事業

パチスロ・パチンコ事業においては、現行の法律・規格の中でも十分に市場に受け入れられる、魅力あふれるゲーム性・出玉性能を有する遊技機を提供すべく注力しております。

パチスロ・パチンコ事業に係る研究開発費は3,625百万円であります。

カジノリゾート事業

カジノリゾート事業に係る研究開発費はございません。

その他

その他に係る研究開発費は506百万円であります。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下の当社グループに関する財政状態及び経営成績の分析等の内容は、原則として連結財務諸表に基づいて分析した内容であります。なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に当たりまして、必要と思われる見積りは、合理的な基準に基づいて実施しております。

詳細につきましては、「第5経理の状況 1連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載のとおりであります。

(2) 当連結会計年度末における財政状態の分析

資産の部

連結会計年度における総資産の額は、現金及び預金が83,487百万円減少、建設仮勘定が52,981百万円増加したことなどにより、前連結会計年度末に比べ24,888百万円減少の543,747百万円となりました。

負債の部

当連結会計年度における負債の額は、社債が8,592百万円増加、未払法人税等が5,650百万円減少したことなどにより、前連結会計年度末に比べ4,155百万円増加の312,801百万円となりました。

純資産の部

当連結会計年度における純資産の額は、利益剰余金が20,571百万円、株価や為替などの変動から生じるその他の包括利益累計額が7,457百万円減少したことなどにより、前連結会計年度末に比べ29,044百万円減少の230,945百万円となりました。

(3) 当連結会計年度の経営成績の分析

当連結会計年度は9ヶ月間の変則決算のため、対前期増減率につきましては記載しておりません。

売上高

当連結会計年度の当社グループの売上高は、68,546百万円となりました。売上高につきましては、「1.業績等の概要」の(1)業績に記載したとおりであります。

売上原価

売上原価の総額は35,276百万円となり、売上原価率は51.46%となりました。

販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費合計では、43,077百万円となりました。

営業外損益

営業外収益は、1,066百万円となりました。また、営業外費用は、4,088百万円となりました。これは主に2,864百万円の為替差損を計上したためです。

親会社株主に帰属する当期純利益

特別利益は26百万円となり、特別損失は6百万円となりました。これは主に、関係会社売却益26百万円によるものです。

以上の結果、親会社株主に帰属する当期純損失は13,426百万円、1株当たり当期純損失金額は170.18円となりました。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因について

「4 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

(5) 経営戦略の現状と見通し

パチスロ・パチンコ事業

平成30年12月期は、2月に『風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律施行規則及び遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則の一部を改正する規則』の公布を受け、改正規則が施行となり業界として引き続き厳しい状況が予想されます。

当社グループとしては、これらの変革期を好機と捉え、遊技機、周辺機器販売を通じてホールの稼働向上を目的としたトータル提案営業を行い、ホールのパートナーとして活動してまいります。

平成30年12月期の第1弾としてパチンコ機『CR遊技性ミリオンアーサー』を市場投入いたしました。『ミリオンアーサー』は、株式会社スクウェア・エニックスが展開する人気ゲームシリーズであり、2012年にスマートフォン向けゲームとして配信が開始され、全世界でこれまでにシリーズ累計総ダウンロード数は3,500万を超えており、ゲームファンの皆さまをはじめとした幅広い層の方々楽しんでいただける仕様となっております。

また、現在パチスロ市場でも圧倒的人気を誇る『パジリスク』シリーズを用いたパチンコ機『CRパジリスク～甲賀忍法帖～弦之介の章』、パチスロ機においては、“遊びやすさ”と“わかりやすさ”で「安心感」と「気持ち良さ」を追求した完全告知機シリーズ第1弾『コンチネンタルゼロ』の販売を開始しております。

このように、新たな技術の取組みや挑戦を行い多種多様な遊技機をホールに導入することで、業界全体に貢献してまいります。

カジノリゾート事業

統合型リゾート施設「Okada Manila」では、シンボリックな施設として、「ザ・ファウンテン」に加え、昨年12月の全天候ドーム型施設「コープ・マニラ」が完成、相乗効果により集客力が大幅に向上しています。稼働率上昇に伴い、減価償却負担は増加するものの、売上への寄与度の大きいVIP専用カジノも本格稼働に向かうことから、今期のカジノリゾート事業は売上が拡大、パチスロ・パチンコ事業と並ぶ二大事業セグメントとして、連結売上高の構成に大きく貢献することが期待されます。

当社としては、アジアのハブとしてのフィリピンの経済特区「エンターテインメント・シティ」の立地、カジノ税等の税制優遇などの事業環境に加え、世界有数の施設と規模を誇る「Okada Manila」が強力な集客力をベースに、高い売上高と収益性の実現が可能であると考えています。世界中のお客様に「Okada Manila」のモットーである「Discover Extraordinary」にふさわしい最高級の体験をお届けしてまいります。

その他

メディアコンテンツ事業においては、引き続きApp Store、Google Play及び会員制モバイルサイト「ユニバ王国」にて、高品質なシミュレーターアプリを提供してまいります。

また今後も新規ゲーム事業に積極的に取り組み、ユーザーの皆さまのご期待に応えられるようなサービスを展開してまいります。

(6) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

キャッシュ・フローの状況

キャッシュ・フローの状況につきましては、「第2事業の状況 1業績等の概要 (2)キャッシュ・フロー」に記載のとおりであります。また、キャッシュ・フロー指標のトレンドは、以下のとおりであります。

キャッシュ・フロー指標のトレンド

	平成26年3月期	平成27年3月期	平成28年3月期	平成29年3月期	平成29年12月期
自己資本比率(%)	77.5	75.9	61.7	45.6	42.6
時価ベースの自己資本比率(%)	55.6	49.9	37.1	49.4	60.2
キャッシュ・フロー対有利子負債比率(年)	6.2	19.4	4.4	10.1	-
インタレスト・カバレッジ・レシオ(倍)	6.4	3.9	45.4	81.4	-

自己資本比率：自己資本 / 総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額 / 総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債 / キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：キャッシュ・フロー / 利払い

(注1) いずれも連結ベースの財務数値により計算しております。

(注2) 株式時価総額は自己株式を除く発行済株式数をベースに計算しております。

(注3) キャッシュ・フローは、営業キャッシュ・フローを利用しております。

(注4) 有利子負債は連結貸借対照表に計上されている負債のうち、利子を支払っている全ての負債を対象としております。

(注5) 平成29年12月期につきましては、営業キャッシュ・フローがマイナスのため、キャッシュ・フロー対有利子負債比率及びインタレスト・カバレッジ・レシオを記載しておりません。

(7) 経営者の問題認識と今後の方針について

「3 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおりであります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度においては、フィリピンでのカジノリゾートプロジェクトに係る建設工事等のため、73,349百万円の設備投資を実施しました。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

(平成29年12月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物及び構築物 (百万円)	機械装置及び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
本社 (東京都江東区)	パチスロ・パチンコ事業 その他	開発業務施設 統括業務施設	966	224	-	953	2,145	747
四街道工場 (千葉県四街道市)	パチスロ・パチンコ事業 その他	製造設備	2,615	1,602	5,240 (74,373)	1,646	11,105	107
小山工場 (栃木県小山市)	パチスロ・パチンコ事業	製造設備	99	-	361 (9,520)	-	460	-
東京支店他 18支店	パチスロ・パチンコ事業	販売設備	143	0	256 (603)	3	403	149
岡田美術館 (神奈川県 足柄下郡箱根町)	その他	美術館施設	5,794	9	-	266	6,070	21

(注) 1. 帳簿価額のうち、「その他」は、主に工具、器具及び備品であり、建設仮勘定を含んでおりません。

なお、金額には消費税等を含めておりません。

2. 上記の他、主要な賃借及びリース設備として以下のものがあります。

(平成29年12月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	従業員数 (人)	土地面積	年間賃借及び リース料 (百万円)
本社 (東京都江東区)	パチスロ・パチンコ事業 その他	開発業務施設 統括業務施設(賃借)	747	-	256

(2) 国内子会社

国内子会社について主要な設備はありません。

(3) 在外子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
				建物及び構築物 (百万円)	機械装置及び運搬具 (百万円)	建設仮勘定 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
TIGER RESORT, LEISURE AND ENTERTAINMENT, INC.	本社 (マニラ)	その他	カジノリゾート施設	9,417	13,082	263,687	2,772	288,960	6,044

(注) 帳簿価額のうち、「その他」は、主に工具、器具及び備品であります。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。また、経営管理効率向上のためのシステムインフラ整備も推進しております。設備計画は原則的に連結会社各社が個別に策定しておりますが、計画策定に当たってはグループ会議において提出会社を中心に調整を図っております。

なお、当連結会計年度末における重要な設備の新設計画は、次のとおりであります。

重要な設備の新設

会社名 事業所名	所在地	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完成予定年月		完成後 の増加 能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
当社 四街道工場	千葉県 四街道市	パチスロ・ パチンコ事業	製造用機械 装置等	2,893	-	自己資金 及び借入金	平成30年1月	平成30年12月	-
TIGER RESORT, LEISURE AND ENTERTAINMENT, I NC.	マニラ	カジノリゾ ート事業	カジノリ ゾート施設	379,100	316,848	借入金及び親 会社からの出 資	平成28年7月	平成31年12月	-

(注) 1. 連結グループにおける同地区での設備投資計画を集計しております。

2. 完成後の増加能力につきましては、合理的な算出が困難なため、記載を省略しております。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	324,820,000
計	324,820,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成29年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成30年3月30日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	80,195,000	80,195,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	80,195,000	80,195,000	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成30年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成26年6月26日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成29年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成30年2月28日)
新株予約権の数(個)	6,500(注)1	6,500(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	650,000(注)2	650,000(注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	2,637(注)3	2,637(注)3
新株予約権の行使期間	自平成28年7月1日 至平成30年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 5,237 資本組入額 2,619	同左
新株予約権の行使の条件	(注)4	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5	(注)5

(注)1 本新株予約権は、新株予約権1個につき2,600円で有償発行しております。

2 新株予約権の目的となる株式の数

本新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は、100株とする。なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。
調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割(または併合)の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併または会社分割を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

3 新株予約権の行使時の払込金額

本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、次により決定される1株あたりの払込金額(以下、「行使価額」という。)に、付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、金2,637円とする。

なお、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。)、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記の算式において、「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

4 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、平成27年3月期及び平成28年3月期の監査済みの当社連結損益計算書または損益計算書の経常利益が次の各号に定める全ての条件を達成している場合、本新株予約権を行使することができる。

また、国際財務報告基準の適用等により参照すべき経常利益等の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役会にて定めるものとする。

(a) 平成27年3月期の経常利益が200億円を超過していること

(b) 平成28年3月期の経常利益が220億円を超過していること

新株予約権者は、上記に加え、本新株予約権の割当日から本新株予約権の行使期間の終期に至るまでの間において、当社普通株式の普通取引終値が一度でも本新株予約権の行使価額（但し、上記3に準じて取締役会により適切に調整されるものとする。）の130%以上となった場合にのみ、本新株予約権を行使することができる。

新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社（財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則第8条（定義）の定義による）の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。

新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなる場合は、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

5 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記2に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記2で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に上記5に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

新株予約権を行使することができる期間

本新株予約権に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から本新株予約権に定める行使期間の末日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

その他新株予約権の行使の条件

本新株予約権の行使の条件に準じて決定する。

新株予約権の取得事由及び条件

本新株予約権の取得事由及び条件に準じて決定する。

その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

平成26年6月26日定時株主総会決議及び平成26年10月31日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成29年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成30年2月28日)
新株予約権の数(個)	725	675
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	72,500(注)1	67,500(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,813(注)2	1,813(注)2
新株予約権の行使期間	自 平成28年12月23日 至 平成36年10月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,524 資本組入額 1,262	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	(注)4

(注)1 本新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は、100株とする。なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割(または併合)の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併または会社分割を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

2 本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、次により決定される1株あたりの払込金額(以下、「行使価額」という。)に、付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、1,813円とする。

本新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。)、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記の算式において、「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

3 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても当社または当社の関係会社（財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則第8条（定義）の定義による。）の取締役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。

新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

4 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記1に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記2で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に上記4に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

新株予約権を行使することができる期間

本新株予約権に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から本新株予約権に定める行使期間の末日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

平成29年3月9日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成29年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成30年2月28日)
新株予約権の数(個)	5,000	5,000
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	500,000(注)1	500,000(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	5,000(注)2	5,000(注)2
新株予約権の行使期間	自平成29年3月28日 至平成32年3月27日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 5,011 資本組入額 2,506	同左
新株予約権の行使の条件	本新株予約権の一部行使は できないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項		
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注)1 本新株予約権の目的である株式の総数は500,000株(本新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下「割当株式数」という。)は、100株)とする。なお、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により本新株予約権の目的である株式の数を調整するものとする。但し、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない本新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

その他、本新株予約権の目的である株式の数の調整を必要とする事由が生じたときは、当社は取締役会決議により、合理的な範囲で本新株予約権の目的である株式の数を適宜調整するものとする。

2 本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又はその算定方法は、次のとおりとする。

各本新株予約権の行使に際して出資される財産は金銭とし、その価額は行使価額(以下に定義する。)に割当株式数を乗じた額とする。但し、これにより1円未満の端数を生じる場合は、これを切り捨てる。

本新株予約権の行使により当社が当社普通株式を交付する場合における株式1株当たりの出資される財産の価額(以下「行使価額」という。)は、当初、5,000円とする(以下「当初行使価額」という。)

また、行使価格の調整においては、次のとおりとする。

当社は、本新株予約権の割当日後、本項第(4)号に掲げる各事由により当社普通株式が交付され、発行済普通株式数に変更を生じる場合又は変更を生じる可能性がある場合は、次に定める算式(以下「行使価額調整式」という。)をもって行使価額を調整する。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{交付普通株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

行使価額調整式により行使価額の調整を行う場合及びその調整後の行使価額の適用時期については、次に定めるところによる。

本項第(6)号に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を新たに発行し、又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合(但し、当社の発行した取得請求権付株式の取得と引換えに交付する場合又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権若しくは新株予約権付社債その他の証券若しくは権利の請求又は行使による場合を除く。)、調整後の行使価額は、払込期日(募集に際して払込期間が設けられているときは、当該払込期間の最終日とする。以下同じ。)の翌日以降、また、募集のための株主割当日がある場合はその日の翌日以降これを適用する。

株式分割又は株式無償割当てにより当社普通株式を発行する場合、調整後の行使価額は、株式分割のための基準日の翌日以降、当社普通株式の無償割当てについて普通株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日があるときはその翌日以降、当社普通株式の無償割当てについて普通株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がないとき及び株主（普通株主を除く。）に当社普通株式の無償割当てをするときには当該割当ての効力発生日の翌日以降、それぞれこれを適用する。

取得請求権付株式であって、その取得と引換えに本項第(6)号 に定める時価を下回る価額をもって当社普通株式を交付する旨の定めがあるものを発行する場合（無償割当ての場合を含む。）又は本項第(6)号 に定める時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権若しくは新株予約権付社債その他の証券若しくは権利を発行する場合（無償割当ての場合を含む。但し、当社又は関係会社（財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則第8条第8項に定める関係会社をいう。）の取締役その他の役員又は使用人に新株予約権を割り当てる場合を除く。）、調整後の行使価額は、発行される取得請求権付株式、新株予約権若しくは新株予約権付社債その他の証券又は権利の全てが当初行使価額で請求又は行使されて当社普通株式が交付されたものとみなして行使価額調整式を準用して算出するものとし、払込期日（新株予約権又は新株予約権付社債の場合は割当日、無償割当ての場合は効力発生日）の翌日以降これを適用する。但し、その権利の割当てのための基準日がある場合は、その日の翌日以降これを適用する。

上記にかかわらず、請求又は行使に際して交付される当社普通株式の対価が取得請求権付株式、新株予約権若しくは新株予約権付社債その他の証券又は権利が発行された時点で確定していない場合、調整後の行使価額は、当該対価の確定時点で発行されている取得請求権付株式、新株予約権若しくは新株予約権付社債その他の証券又は権利の全てが当該対価の確定時点の条件で請求又は行使されて当社普通株式が交付されたものとみなして行使価額調整式を準用して算出するものとし、当該対価が確定した日の翌日以降、これを適用する。

本号 乃至 の各取引において、その権利の割当てのための基準日が設定され、かつ、各取引の効力の発生が当該基準日以降の株主総会又は取締役会その他当社の機関の承認を条件としているときは、本号 乃至 の定めにかかわらず、調整後の行使価額は、当該承認があった日の翌日以降、これを適用する。

この場合において、当該基準日の翌日から当該取引の承認があった日までに本新株予約権を行使した新株予約権者に対しては、次の算式に従って当社普通株式の交付数を決定するものとする。

$$\text{株式数} = \frac{[\text{調整前行使価格} - \text{調整後行使価格}] \times \text{調整前行使価格により当該期間内に交付された株式数}}{\text{調整後行使価格}}$$

この場合に1株未満の端数を生じたときはこれを切り捨て、現金による調整は行わない。

行使価額調整式により算出された調整後の行使価額と調整前の行使価額との差額が1円未満にとどまる限りは、行使価額の調整はこれを行わない。但し、その後の行使価額の調整を必要とする事由が発生し行使価額を算出する場合は、行使価額調整式中の調整前行使価額に代えて、調整前行使価額からこの差額を差し引いた額を使用する。

行使価額調整式の計算については、1円未満の端数を四捨五入する。

行使価額調整式で使用する時価は、調整後の行使価額を適用する日（但し、本項第(4)号の場合は基準日）に先立つ45取引日（株式会社東京証券取引所（以下「取引所」という。）において売買立会が行われる日をいう。以下同じ。）目に始まる30取引日の取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値（当日付けで終値のない日数を除く。）とする。この場合、平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。

行使価額調整式で使用する既発行普通株式数は、基準日がある場合はその日、また、基準日がない場合は、調整後の行使価額を適用する日の1ヶ月前の日における当社の発行済普通株式数から、当該日における当社の有する当社普通株式の数を控除した数とする。また、本項第(4)号 の場合には、行使価額調整式で使用する交付普通株式数は、基準日における当社の有する当社普通株式に割り当てられる当社普通株式数を含まないものとする。

本項第(4)号の行使価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は、必要な行使価額の調整を行う。

株式の併合、当社を存続会社とする合併、当社を承継会社とする吸収分割、当社を完全親会社とする株式交換のために行使価額の調整を必要とするとき。

その他当社の発行済普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由の発生により行使価額の調整を必要とするとき。

行使価額を調整すべき事由が2つ以上相接して発生し、一方の事由に基づく調整後の行使価額の算出に当たり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。

本項に定めるところにより行使価額の調整を行うときは、当社は、あらかじめ書面によりその旨並びにその事由、調整前の行使価額、調整後の行使価額及びその適用の日その他必要な事項を、適用の日の前日までに本新株予約権者に通知する。但し、本項第(4)号 に示される株式分割の場合その他適用の日の前日までに前記の通知を行うことができないときは、適用の日以降すみやかにこれを行う。

平成29年9月21日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成29年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成30年2月28日)
新株予約権の数(個)	4,000(注)1	4,000(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	400,000(注)2	400,000(注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	4,463(注)3	4,463(注)3
新株予約権の行使期間	自 平成32年4月1日 至 平成36年10月5日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 4,543 資本組入額 2,272	同左
新株予約権の行使の条件	(注)4	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5	(注)5

(注)1 本新株予約権は、新株予約権1個につき8,000円で有償発行しております。

2 新株予約権の目的となる株式の数

本新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は、100株とする。なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割(または併合)の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割または資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

3 新株予約権の行使時の払込金額

本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、次により決定される1株当たりの払込金額(以下、「行使価額」という。)に、付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、本新株予約権発行にかかる取締役会決議日の前取引日である平成29年9月20日の東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)市場における当社株式の普通取引終値の150%である金4,463円とする。

なお、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

4 新株予約権の行使の条件

新株予約権の割当てを受けた者（以下、「新株予約権者」という。）は、以下の（i）または（ii）のいずれかの条件を満たした場合に限り、本新株予約権の全部又は一部を行使することができる。なお、国際財務報告基準の適用等により参照すべき経常利益等の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役会にて定めるものとする。

（i）平成30年12月期及び平成31年12月期の経常利益（監査済みの当社連結損益計算書または損益計算書の経常利益をいう。以下同じ。）が次の各号に定める全ての条件を達成している場合。

（a）平成30年12月期の経常利益が300億円を超過していること。

（b）平成31年12月期の経常利益が320億円を超過していること。

（ii）平成30年12月期及び平成31年12月期の経常利益の累積額が800億円を超過した場合。

新株予約権者は、上記4に加え、本新株予約権の割当日から本新株予約権の行使期間の終期に至るまでの間において、金融商品取引所における当社普通株式の普通取引終値が一度でも本新株予約権の行使価額（但し、上記3に準じて取締役会により適切に調整されるものとする。）の130%以上となった時点よりも後に限り、本新株予約権を行使することができる。

新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社（財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則第8条（定義）の定義による）の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他の正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。

新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなる場合、その他法令に違反する場合は、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

5 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記2に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記3で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記5に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

新株予約権を行使することができる期間

本新株予約権に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から本新株予約権に定める行使期間の末日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
本件新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

その他新株予約権の行使の条件

本新株予約権の行使の条件に準じて決定する。

新株予約権の取得事由及び条件

本件新株予約権の取得事由及び条件に準じて決定する。

その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(百万円)	資本金残高(百万円)	資本準備金増減額(百万円)	資本準備金残高(百万円)
平成23年7月23日 (注)	-	80,195,000	3,348	98	-	7,503

(注) 平成23年6月21日開催の定時株主総会に基づき、平成23年7月23日付で無償減資を実施したことにより、資本金を3,348百万円減少(減資割合97.1%)し、その他資本剰余金に振替えて、98百万円といたしました。

(6) 【所有者別状況】

平成29年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	13	26	105	156	18	8,661	8,979	-
所有株式数(単元)	-	10,220	6,135	2,184	662,944	1,664	118,741	801,888	6,200
所有株式数の割合(%)	-	1.27	0.77	0.27	82.67	0.21	14.81	100.00	-

(注) 1. 自己株式1,264,733株は、「個人その他」に12,647単元及び「単元未満株式の状況」に33株を含めて記載しております。

2. 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、4単元含まれております。

(7)【大株主の状況】

平成29年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
Okada Holdings Limited (常任代理人 石田敦信)	1401 Hutchison House, 10 Harcourt Road, Hong Kong (東京都千代田区)	54,452,500	67.90
横塚 ヒロ子	東京都品川区	2,380,000	2.97
JPLLC CLIENT SAFEKEEPING ACCOUNT (常任代理人 シティバンク、エヌ・ エイ東京支店)	FOUR CHASE METROTECH CENTER BROOKLYN, NY 11245 (東京都新宿区新宿6丁目27番30 号)	1,356,655	1.69
株式会社ユニバーサルエンターテイン メント	東京都江東区有明3丁目7-26 有明フロンティアビルA棟	1,264,733	1.58
MLI FOR CLIENT GENERAL OMNI NON COLLATERAL NON TREATY-PB (常任代理人 メリルリンチ日本証券 株式会社)	MERRILL LYNCH FINANCIAL CENTRE 2 KING EDWARD STREET LONDON EC1A 1HQ (東京都中央区日本橋1丁目4-1)	1,129,000	1.41
GOLDMAN, SACHS & CO.REG (常任代理人 ゴールドマン・サックス 証券株式会社)	200 WEST STREET NEW YORK, NY, USA (東京都港区六本木6丁目10-1)	887,865	1.11
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL (常任代理人 ゴールドマン・サックス 証券株式会社)	133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB U.K. (東京都港区六本木6丁目10-1)	880,756	1.10
CREDIT SUISSE SECURITIES(USA)LLC SPCL. FOR EXCL. BEN (常任代理人 クレディ・スイス証券株 式会社)	ELEVEN MADISON AVENUE NEW YORK NY 10010-3629 USA (東京都港区六本木1丁目6-1)	865,400	1.08
MSIP CLIENT SECURITIES (常任代理人 モルガン・スタンレーM UFG証券株式会社)	25 CABOT SQUARE, CANARY WHARF, LONDON E14 4QA, U.K. (東京都千代田区大手町1丁目9-7)	864,730	1.08
STATE STREET BANK AND TRUST CLIENT OMNIBUS ACCOUNT OMO2 505002 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済 営業部)	100 KING STREET WEST, SUITE 3500, PO BOX 23 TORONTO, ONTARIO M5X 1A9 CANADA (東京都港区港南2丁目15-1)	850,000	1.06
計	-	64,931,639	80.97

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成29年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,264,700	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 78,924,100	789,241	-
単元未満株式	普通株式 6,200	-	-
発行済株式総数	80,195,000	-	-
総株主の議決権	-	789,241	-

(注)「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が400株含まれております。

また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数4個が含まれております。

【自己株式等】

平成29年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ユニバーサルエンターテインメント	東京都江東区有明三丁目7番26号有明フロンティアビルA棟	1,264,700	-	1,264,700	1.58
計	-	1,264,700	-	1,264,700	1.58

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は、以下のとおりであります。

(平成26年6月26日取締役会決議)

会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、当社取締役に対し、新株予約権を付与することを、平成26年6月26日開催の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成26年6月26日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	650,000株を上限とする。(注)1
新株予約権の行使時の払込金額	(注)2
新株予約権の行使期間	平成28年7月1日から平成30年6月30日までとする。
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

(注)1 本新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は、100株とする。なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割(または併合)の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併または会社分割を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

2 本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、次により決定される1株あたりの払込金額(以下、「行使価額」という。)に、付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、金2,637円とする。

なお、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。)、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記の算式において、「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

3 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、平成27年3月期及び平成28年3月期の監査済みの当社連結損益計算書または損益計算書の経常利益が次の各号に定める全ての条件を達成している場合、本新株予約権を行使することができる。また、国際財務報告基準の適用等により参照すべき経常利益等の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役に定めて定めるものとする。

(a) 平成27年3月期の経常利益が200億円を超過していること

(b) 平成28年3月期の経常利益が220億円を超過していること

新株予約権者は、上記に加え、本新株予約権の割当日から本新株予約権の行使期間の終期に至るまでの間において、当社普通株式の普通取引終値が一度でも本新株予約権の行使価額（但し、上記2に準じて取締役会により適切に調整されるものとする。）の130%以上となった場合にのみ、本新株予約権を行使することができる。

新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社（財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則第8条（定義）の定義による）の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。

新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

4 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記1に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記2で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に上記4に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

新株予約権を行使することができる期間

本新株予約権に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から本新株予約権に定める行使期間の末日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

その他新株予約権の行使の条件

本新株予約権の行使の条件に準じて決定する。

新株予約権の取得事由及び条件

本新株予約権の取得事由及び条件に準じて決定する。

その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

(平成26年6月26日定時株主総会決議)

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社従業員に対し、ストックオプションとして新株予約権を無償発行することおよび募集要項の決定を当社取締役会に委任することについて、平成26年6月26日開催の第41回定時株主総会において決議されたものであります。

決議年月日	平成26年6月26日(定時株主総会)及び平成26年10月31日(取締役会)
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 25名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	72,500株を上限とする。(注)1
新株予約権の行使時の払込金額	(注)2
新株予約権の行使期間	新株予約権の割当日の翌日から2年を経過した日を始期として8年間とする。
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

(注)1 本新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は、100株とする。なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割(または併合)の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併または会社分割を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

2 本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、次により決定される1株あたりの払込金額(以下、「行使価額」という。)に、付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、本新株予約権を割り当てる日の属する月の前月の各日(取引が成立していない日を除く。)における株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値の平均値に1.05を乗じた金額(1円未満の端数は切り上げ)とする。ただし、その価額が本新株予約権の割当日の終値(取引が成立していない場合はそれに先立つ直近取引日の終値)を下回る場合は、当該終値を行使価額とする。

本新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。)、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株あたり払込金額}}{\text{新規発行前の1株あたり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記の算式において、「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

3 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても当社または当社の関係会社（財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則第8条（定義）の定義による。）の取締役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。

新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

4 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記1に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記2で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に上記4に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

新株予約権を行使することができる期間

本新株予約権に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から本新株予約権に定める行使期間の末日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

その他新株予約権の行使の条件

本新株予約権の行使の条件に準じて決定する。

新株予約権の取得事由及び条件

本新株予約権の取得事由及び条件に準じて決定する。

その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

(平成29年9月21日取締役会決議)

会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、当社の取締役、執行役員及び従業員に対し、新株予約権を付与することを、平成29年9月21日開催の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成29年9月21日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 7名、当社執行役員 4名、当社従業員 1名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	400,000株を上限とする。(注)1
新株予約権の行使時の払込金額	(注)2
新株予約権の行使期間	平成32年4月1日から平成36年10月5日までとする。
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

(注)1 本新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は、100株とする。なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割(または併合)の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割または資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

2 本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、次により決定される1株当たりの払込金額(以下、「行使価額」という。)に、付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、本新株予約権発行にかかる取締役会決議日の前取引日である平成29年9月20日の東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)市場における当社株式の普通取引終値の150%である金4,463円とする。

なお、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。)、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

3 新株予約権の行使の条件

新株予約権の割当てを受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、以下の(i)または(ii)のいずれかの条件を満たした場合に限り、本新株予約権の全部又は一部を行使することができる。なお、国際財

務報告基準の適用等により参照すべき経常利益等の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役に定めて定めるものとする。

(i) 平成30年12月期及び平成31年12月期の経常利益（監査済みの当社連結損益計算書または損益計算書の経常利益をいう。以下同じ。）が次の各号に定める全ての条件を達成している場合。

(a) 平成30年12月期の経常利益が300億円を超過していること。

(b) 平成31年12月期の経常利益が320億円を超過していること。

(ii) 平成30年12月期及び平成31年12月期の経常利益の累積額が800億円を超過した場合。

新株予約権者は、上記3に加え、本新株予約権の割当日から本新株予約権の行使期間の終期に至るまでの間において、金融商品取引所における当社普通株式の普通取引終値が一度でも本新株予約権の行使価額（但し、上記2に準じて取締役会により適切に調整されるものとする。）の130%以上となった時点よりも後に限り、本新株予約権を行使することができる。

新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社（財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則第8条（定義）の定義による）の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他の正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。

新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなる場合、その他法令に違反する場合は、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

- 4 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記1に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記2で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記4に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

新株予約権を行使することができる期間

本新株予約権に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から本新株予約権に定める行使期間の末日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

本件新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

その他新株予約権の行使の条件

本新株予約権の行使の条件に準じて決定する。

新株予約権の取得事由及び条件

本件新株予約権の取得事由及び条件に準じて決定する。

その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による取得

区分	株式数(株)	価格の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	1	2,825
当期間における取得自己株式	44	253,440

(注) 当期間における取得自己株式には、平成30年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(ストックオプションの権利行使)	39,500	82	5,000	9
保有自己株式数	1,264,733	-	1,259,777	-

- (注) 1. 当事業年度における「ストックオプションの権利行使」による処分価額の総額は、ストックオプションの権利行使に伴い払込みがなされた金額の合計を記載しております。
2. 当期間における「ストックオプションの権利行使」による処分価額の総額は、ストックオプションの権利行使に伴い払込みがなされた金額の合計を記載しております。
3. 当期間における処理自己株式には、平成30年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買増し及び新株予約権の権利行使による株式は含めておりません。
4. 当期間における保有自己株式数には、平成30年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り、買増し及び新株予約権の権利行使による株式は含めておりません。

3【配当政策】

当社グループは、株主に対する利益還元を最重要経営課題の一つとして取り組んでおります。その実現のため、高収益な企業体質の構築と継続的な株主資本利益率の向上に努めるとともに、業績に応じた安定的な配当の維持を基本方針としております。

なお、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とし、株主総会の決議により「毎年12月31日及び6月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対して剰余金の配当ができる」旨及び「基準日を定めて剰余金の配当をすることができる」旨を定款に定めております。

また、内部留保につきましては、健全な財務体質を確保し経営基盤を強化するとともに、有望な事業案件に対しては、必要な資金を機動的に投資するために、適正な水準を維持することを、基本方針としております。

平成29年12月期の配当につきましては、統合型リゾート施設「Okada Manila」の建設において、現地の情勢に応じた建築の見直し、並びに安全性の再構築を行う必要があった為、改めてお客様保全およびセキュリティ管理を強化すべく、完成に向けて更なる建設資金および開業費用が見込まれ、また当期の業績を勘案いたしまして、誠に遺憾ではございますが、無配とさせていただきます。

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第40期	第41期	第42期	第43期	第44期	第45期
決算年月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月	平成29年12月
最高(円)	2,010	2,580	2,081	3,450	4,765	4,485
最低(円)	1,224	1,666	1,536	1,535	1,684	2,611

(注) 1. 最高・最低株価は、平成25年7月16日より東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

2. 第45期は、決算期変更により平成29年4月1日から平成29年12月31日までの9ヶ月間となっております。

(2)【最近6ヶ月間の月別最高・最低株価】

月別	平成29年7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	3,490	3,335	3,385	4,100	4,485	4,260
最低(円)	3,055	2,611	2,760	3,295	3,640	3,825

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

5【役員 の 状況】

男性9名 女性1名 (役員のうち女性の比率10.0%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長		富士本 淳	昭和33年3月29日生	昭和60年10月 ㈱セタ設立 代表取締役社長 平成13年6月 当社常務取締役 平成16年6月 当社取締役副社長兼開発本部長 平成18年6月 当社代表取締役社長兼開発本部長 平成21年6月 当社代表執行役 平成22年6月 当社代表取締役副会長 平成23年6月 当社代表取締役社長 平成29年6月 当社代表取締役社長兼CEO兼CIO(現任)	注3	458
取締役		徳田 一	昭和33年8月3日生	昭和56年4月 ㈱住友銀行入行 平成19年1月 当社執行役員経営企画室長 平成19年6月 当社取締役 平成20年6月 当社代表執行役社長 平成22年6月 当社取締役社長 平成23年6月 当社相談役 平成24年6月 当社取締役 平成26年1月 ㈱有明電算センター代表取締役社長 平成26年6月 当社取締役 平成26年12月 ㈱有明電算センター取締役(現任) 平成29年5月 当社取締役管理本部長代行 平成29年6月 当社取締役兼COO(現任)	注3	87
取締役		岡田 幸子	昭和48年9月11日生	平成12年5月 スプリングコート㈱(現岡田ホールディングス(合)) 代表取締役 平成27年6月 当社取締役(現任) 平成29年6月 Tiger Resort Asia Limited 取締役(現任)	注3	-
取締役		麻野 憲志	昭和38年8月18日生	平成2年10月 会計士補 登録 平成2年10月 青山監査法人/Pricewaterhouse(現あらた監査法人/PricewaterhouseCoopers)入所 平成9年3月 公認会計士 登録 平成16年6月 ㈱サイバー・コミュニケーションズ 執行役最高財務責任者 平成19年8月 日本S G I㈱ C F O執行役員管理本部長 平成21年3月 ㈱G A B A 取締役最高財務責任者 平成22年7月 当社執行役員管理本部長 平成23年6月 当社取締役管理本部長 平成27年7月 麻野公認会計士事務所 所長(現任) 平成29年6月 当社取締役兼CFO(現任) 平成29年6月 Tiger Resort Asia Limited 取締役 平成29年9月 Brontia Limited 取締役 平成29年10月 株式会社ミズホ 監査役 平成29年10月 KO Dining Group Limited 取締役	注3	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役		神垣 清水	昭和20年7月1日生	昭和48年4月 東京地方検察庁検事 平成12年10月 那覇地方検察庁検事正 平成15年9月 最高検察庁総務部長 平成16年12月 千葉地方検察庁検事正 平成17年8月 横浜地方検察庁検事正 平成19年7月 公正取引委員会委員 平成24年7月 日比谷総合法律事務所弁護士(現任) 平成25年6月 三菱食品㈱ 社外監査役(現任) 平成25年6月 アルフレッサホールディングス㈱社外監査役(現任) 平成26年6月 公益財団法人ベルマーク教育助成財団理事(現任) 平成27年4月 摂南大学法学部客員教授(現任) 平成27年5月 ㈱4 ホールディングス 社外取締役監査等委員(現任) 平成27年6月 当社社外取締役(現任)	注3	-
取締役		大谷 禎男	昭和20年7月7日生	昭和48年4月 大阪地方裁判所 判事補 昭和52年7月 広島地方裁判所 判事補 昭和55年8月 最高裁判所事務総局 人事局付 昭和57年8月 東京地方裁判所 判事補 昭和58年4月 那覇地方裁判所・家庭裁判所 石垣支部長兼平良支部長 昭和59年4月 東京地方裁判所 判事 昭和60年1月 法務省 民事局付 昭和61年10月 法務省 民事局参事官 平成4年4月 東京高等裁判所 判事 平成6年4月 名古屋地方裁判所 部統括判事 平成10年4月 東京地方裁判所 部統括判事 平成10年12月 金融再生委員会事務局次長 平成13年1月 東京地方裁判所 部統括判事(民事第8部) 平成17年3月 大津地方裁判所・家庭裁判所 所長 平成18年12月 東京高等裁判所 部統括判事(第7民事部) 平成22年10月 弁護士登録 平成22年10月 桃尾・松尾・難波法律事務所 弁護士(現任) 平成23年4月 駿河台大学法科大学院 教授 平成23年9月 原子力損害賠償紛争解決センター統括委員長 平成24年4月 駿河台大学法科大学院 法務研究科長 平成27年6月 当社社外取締役(現任) 平成28年1月 原子力損害賠償紛争解決センター顧問(現任)	注3	-
取締役		宮永 雅好	昭和33年6月3日生	昭和56年4月 ㈱日本債券信用銀行(現㈱あおぞら銀行) 入行 平成2年2月 ㈱日債銀投資顧問 出向 平成3年10月 Nippon Credit Gartmore Ltd.(UK) 出向 平成7年4月 シュローダー・インベストメント・マネジメント・ジャパン(株)(現シュローダー証券投信投資顧問(株)) 運用部部长 平成12年4月 同社 取締役 平成13年1月 ブルデンシャル・アセット・マネジメント・ジャパン(株)(現ブルデンシャル・インベストメント・マネジメント・ジャパン(株)) 株式担当チーフ・インベストメント・オフィサー(CIO) 平成15年11月 アイ・アール・ビー(株)(現㈱ファルコン・コンサルティング)共同代表パートナー 平成23年11月 同社 代表取締役 平成29年4月 東京理科大学大学院イノベーション研究科 教授(現任) 平成29年6月 当社社外取締役(現任)	注3	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役		市倉 信義	昭和27年3月8日生	昭和56年2月 税理士登録 昭和56年2月 市倉税理士事務所開設 所長(現任) 平成18年4月 MBA in Technology Management取得 平成21年5月 公益社団法人日本経営工学会第30期社員(代議員) 平成22年5月 荒川区高度特定分野専門委員(現任) 平成22年7月 博士(工学)取得 平成23年4月 国立大学法人電気通信大学非常勤講師 平成23年4月 青山学院大学非常勤講師(現任) 平成27年6月 当社社外監査役(現任)	注4	-
監査役		鈴木 誠	昭和41年4月21日生	平成3年10月 会計士補登録 平成3年10月 太田昭和監査法人(現新日本有限責任監査法人)入所 平成7年8月 公認会計士登録 平成15年11月 税理士登録 平成16年3月 鈴木誠公認会計士・税理士事務所開設所長(現任) 平成17年4月 ㈱マックスアカウンティング代表取締役(現任) 平成19年9月 日本公認会計士協会 租税政策検討部会専門委員(現任) 平成27年6月 当社社外監査役(現任)	注4	-
監査役		金子 彰良	昭和44年6月23日生	平成5年4月 会計士補登録 平成5年4月 中央クーパース・アンド・ライブランドコンサルティング㈱(現日本アイ・ピー・エム㈱)入社 平成9年4月 公認会計士登録 平成15年2月 東京北斗監査法人(現仰星監査法人)入所 平成25年7月 仰星マネジメントコンサルティング㈱代表取締役(現任) 平成25年11月 金子公認会計士事務所開設 所長(現任) 平成27年7月 ㈱加速器分析研究所 社外監査役(現任) 平成28年7月 仰星監査法人 MCS業務推進室長(現任) 平成29年2月 当社社外監査役(現任)	注4	-
計						545

- (注) 1. 取締役神垣清水、大谷禎男及び宮永雅好は、社外取締役であります。
2. 監査役市倉信義、鈴木誠及び金子彰良は、社外監査役であります。
3. 選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
4. 選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業の体制

1. 企業統治の体制の概要

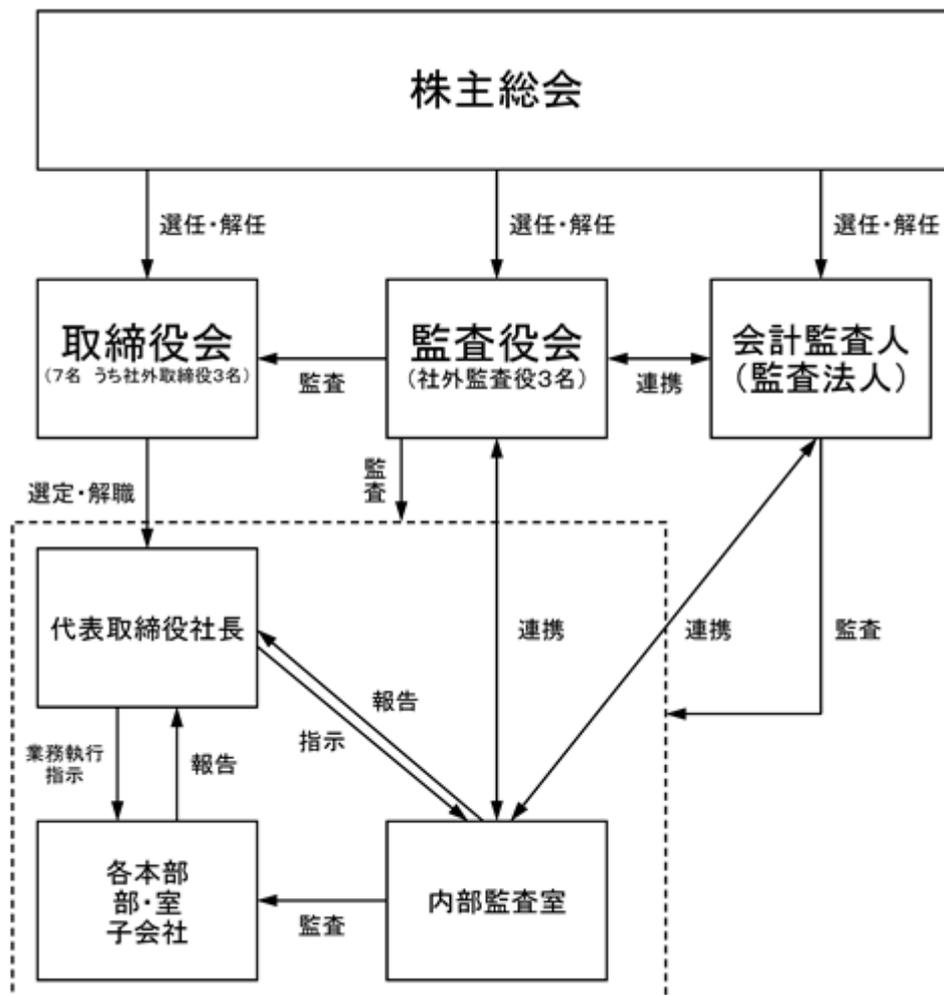
当社は、継続的な企業価値の向上を達成するためには、経営全般における透明性の向上と経営監督機能の強化が重要であるとの認識から、コーポレート・ガバナンス機能の充実に努めております。

当社の取締役会は取締役7名（社外取締役3名）及び監査役3名（社外監査役3名）で構成され、毎月定例の取締役会に加え、必要に応じて臨時に取締役会を開催し、当社グループの経営に関する重要事項に関する報告並びに決定を行っております。

監査役は会計監査人や内部監査室と連携し、適正かつ適法な監査を実施しております。

また、当社は、連結子会社であるAruze USA, Inc.を通じたウィン・リゾート社への出資者として、米国ネバダ州ゲーミング規制当局より適格性を有していると判断されており、極めて厳格なゲーミングコンプライアンスの遵守が義務付けられております。

なお、当社のコーポレート・ガバナンス体制の模式図は以下のとおりであります。



2. 当該企業統治の体制を採用する理由

当社は、監査役会設置会社であり、この体制を採用する主な理由は、当社を取り巻く事業環境の変化と当社の業務内容の変化に対応し、取締役による意思決定を迅速に行い、変化の速い市場に対応していくためであります。

常勤取締役を中心とした取締役による迅速な意思決定と、機動的な業務執行により市場変化に即座に対応できる体制を構築しております。また、社外取締役が取締役の業務執行を監督し、監査役の過半数を占める社外監査役と常勤監査役で構成される監査役会が、公正な監査体制を構築しております。

3. 内部統制システムの整備の状況

当社は、内部統制システム構築の基本方針を定めており、その方針を基にして、整備・運用を行っております。

< 内部統制システム構築の基本方針 >

当社は、会社法及び会社法施行規則に基づき、以下のとおり、当社の業務の適正を確保するための内部統制の体制を整備する。

1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

(1) 当社及びグループ企業の役職員が、法令及び定款に適合した行動をとるために遵守すべき行動規範となる倫理規程を定める。

(2) 米国のゲーミング規制当局からの厳格なコンプライアンスの要求に対応するゲーミングコンプライアンス規程を制定し、この規程を遵守する経営を実践する。

(3) 取締役は当社における重大な法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合には直ちに監査役に報告するものとし、また遅滞なく取締役会において報告するものとする。

(4) 監査役は、独立した立場から、取締役等の執行する業務の適正が確保されているかを監査する。

(5) 内部監査部門として執行部門から完全に独立した内部監査室を設置する。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係わる情報について、文書管理規程、情報管理規程により、その保存管理及び情報セキュリティ管理の取扱いを定める。

3. 損失の危険の管理に関する規定その他の規則

(1) 事業活動に伴う各種リスクを認識し、その把握と管理、個々のリスクに対応する管理責任体制を整備する。

(2) リスク管理体制の基礎として、リスク管理要領を定め、その損失の極小化を図るためにリスク予防を重点として継続的に個々のリスクに対応する管理の体制を構築する。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

(1) 取締役会は、取締役会規程、執行役員規程、職務権限規程、業務分掌規程及び稟議規程等を定め、業務執行の責任体制と業務プロセスを明確にすることにより、取締役会の決定に基づく業務執行の迅速かつ効率的な処理を推進する。

(2) 取締役の職務の執行を効率的に行うことを確保する体制として、月1回定例の取締役会の他、月2回常勤取締役及び執行役員並びに担当管理職で構成する本部長会議を開催し、取締役の効率的な職務の執行を確保する体制を完備している。

5. 当会社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

(1) 当社及びグループ企業は当社監査役及び内部監査部門の監査を受入れ、内部統制の確立をはかると共に、グループ企業毎に利益計画を策定し、進捗状況について定期的にレビューし、その結果を経営の適正化に向けフィードバックする。

(2) 当社及びグループ企業間で積極的な人的交流を行い、グループ企業各社との情報の交換及び連携体制を確立するものとする。

6. 監査役の職務を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

(1) 監査役の職務の支援のために監査役会事務局を設置し、その事務局の任にあたる者（「補助使用人」という）を置く。

(2) 補助使用人の人事異動や処遇については、監査役会の同意を得て行う。

7. 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

(1) 監査役は、取締役会の他、本部長会等の重要な審議・決議の場に出席し報告を受ける。

(2) 従業員は、法令、または定款違反の事実、著しく不合理な業務執行、その他これらに準ずる事項を発見した場合、すみやかに監査役に報告するものとし、監査役が報告等を求めた場合、従業員はこれに従わなければならない。

8. 監査役へ報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、監査役へ報告を行った当社及びグループ企業の役職員に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止している。

9. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (1) 監査役は、必要に応じ当社の費用において（法律上認められる金額範囲内で）社外の専門家を利用することができる。
- (2) 取締役及び担当管理職その他の従業員は、監査役の監査に協力しなければならない。

10. 反社会的勢力排除に向けた体制

- (1) 当社グループは、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは、社会的責任及び企業防衛等の観点から、断固として対決する旨を、活動指針に定める。
- (2) 反社会的勢力からの不当な要求等があった際は、顧問弁護士へ逐一相談を行うこととする。

11. 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社は、金融商品取引法及び関連法令に従い、財務報告の信頼性を確保するため、財務報告に係わる内部統制の体制を整備し、運用する。

4. リスク管理体制の整備の状況

当社では、各種契約、その他の法務案件を国内法務部が閲覧することになっております。そのうち特に重要な契約書等については、顧問弁護士の意見を聴取することとしており、不測のリスクをできる限り事前に回避する体制に努めております。

なお、新たに生じたリスクについては速やかに対応責任者となる者を定め、適切に対処するものとしております。

また、内部統制システム構築の基本方針にて以下のとおり、「損失の危険の管理に関する規定その他の規則」を定めております。

- (1) 事業活動に伴う各種リスクを認識し、その把握と管理、個々のリスクに対応する管理責任体制を整備する。
- (2) リスク管理体制の基礎として、リスク管理要領を定め、その損失の極小化を図るためにリスク予防を重点として継続的に個々のリスクに対応する管理の体制を構築する。

内部監査及び監査役監査の状況

内部監査は代表取締役直轄の内部監査室が担当し、年度毎に作成した内部監査計画に基づき、本社各部門、子会社の業務全般にわたる内部監査を実施しております。監査結果は、取締役等に、被監査部門に対する改善勧告とともに書面で報告され、被監査部門に改善計画を作成・報告させる事により、内部監査の実効性を図っております。

監査役監査は、社外監査役3名で実施しており、各監査役は取締役会に出席し、業務執行の妥当性を監査しています。また、常勤監査役は社内の重要会議へも積極的に参加し、法令や株主利益を侵害する事実の有無等について、重点的に監査するとともに、内部監査室及び会計監査人等との連携を密にして情報の収集と共有化に努めています。

また、常勤監査役である市倉信義は、税理士としての豊富な経験を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。また、社外監査役である鈴木誠は、公認会計士及び税理士としての豊富な経験を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。さらに、社外監査役である金子彰良は、公認会計士としての豊富な経験を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は3名、社外監査役は3名であります。

社外取締役3名及び社外監査役3名と当社との間には、特別な人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係はございません。

また、当社は、社外取締役及び社外監査役の選任にあたり、独立性に関する基準又は方針は特に設けておりませんが、選任にあたっては、会社法に定める社外性の要件を満たすとともに、専門性、客観性を有し、社外取締役・社外監査役として、公正な立場で、適切に職務を遂行できる者を選任しております。

なお、全員が社外監査役で構成される監査役会は、監査役会事務局との情報共有を図り、また、内部監査室、会計監査人等との連携を密にして、コーポレート・ガバナンスの強化を図っております。

役員報酬の内容

1. 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	
取締役 (社外取締役を除く)	828	828			5
監査役 (社外監査役を除く)					0
社外役員	59	59			6
合計	888	888			11

2. 報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額

氏名	役員区分	会社区分	連結報酬等の種類別の額(百万円)				連結報酬等 の総額 (百万円)
			基本報酬	ストックオ プション	賞与	退職慰労金	
富士本淳	代表取締役	提出会社	632				632
徳田 一	取締役	提出会社	103				103
岡田和生	取締役	連結子会社	304				304

3. 使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

4. 役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社の役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する具体的な方針は定めておりませんが、取締役及び監査役等の報酬につきましては、株主総会での決議の範囲内で、会社への貢献度などを総合的に勘案し、取締役については取締役会において、監査役については監査役会において決定しております。

また、役員退職慰労金制度は定めておりません。

株式の保有状況

1. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

銘柄数 4銘柄

貸借対照表計上額の合計額 88百万円

2. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)ダイナムジャパンホールディングス	434,764	85	取引等の関係維持

当事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)ダイナムジャパンホールディングス	470,645	78	取引等の関係維持

3. 保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

区分	前事業年度（百万円）	当事業年度（百万円）			
	貸借対照表計上額の合計額	貸借対照表計上額の合計額	受取配当金の合計額	売却損益の合計額	評価損益の合計額
非上場株式	0	0	-	-	-
上記以外の株式	-	-	-	-	-

会計監査の状況

平成29年12月期の会計監査につきましては、UHY東京監査法人（指定社員業務執行社員 公認会計士 若槻明氏、指定社員業務執行社員 公認会計士 鹿目達也氏、指定社員業務執行社員 公認会計士 片岡嘉徳氏）に委託しております。なお、当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士8名、会計士補等9名であります。

定款で取締役の定数又は取締役の資格制限について定めた場合の、その内容

当社の取締役は10名以内となっております。

取締役の選解任の決議要件につき、会社法と異なる別段の定めをした場合の、その内容

当社の取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行うこととしております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとしております。

株主総会決議事項を取締役会で決議できることとした場合の、その事項及びその理由

1. 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができることとしております。

これは、自己株式の取得が機動的に行えることを目的とするものです。

2. 取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の取締役（取締役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

なお、当社と取締役（業務執行等取締役である者を除く。）は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく責任の限定額は、1百万円または法令が定める額のいずれか高い額としております。

ただし、当該責任限定が認められるのは、当該取締役（業務執行等取締役である者を除く。）が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

3. 監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって、同法第423条第1項の監査役（監査役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

なお、当社と監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく責任の限定額は、1百万円または法令が定める額のいずれか高い額としております。

ただし、当該責任限定が認められるのは、当該監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

株主総会の特別決議要件を変更した場合の、その事項及びその理由

当社は、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行うこととしております。

これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものです。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	92	-	69	-
連結子会社	-	-	-	-
計	92	-	69	-

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社は、監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針について、特段の定めはございませんが、監査報酬の適切性について、当社の規模及び監査日数等を考慮し、事業年度ごとに検討しております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下、「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。
- (3) 当社は、平成29年6月29日開催の第44期定時株主総会において、定款の一部変更を決議し、決算期を3月31日から12月31日に変更いたしました。これに伴い、当連結会計年度及び当事業年度は、平成29年4月1日から平成29年12月31日までの9ヶ月間となっております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成29年4月1日から平成29年12月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成29年4月1日から平成29年12月31日まで）の財務諸表について、UHY東京監査法人による監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、財務諸表を適正に作成できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーへの参加並びに会計専門書の定期購読を行っております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	119,296	35,809
受取手形及び売掛金	11,983	9,237
有価証券	13	13
商品及び製品	3,100	2,049
仕掛品	16,264	12,263
原材料及び貯蔵品	23,310	20,829
繰延税金資産	1,785	2
その他	16,999	11,325
貸倒引当金	20	516
流動資産合計	192,734	91,013
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	16,293	25,666
減価償却累計額	6,323	6,619
建物及び構築物(純額)	9,969	19,046
機械装置及び運搬具	6,801	21,278
減価償却累計額	3,601	6,774
機械装置及び運搬具(純額)	3,200	14,504
リース資産	6,243	6,934
減価償却累計額	1,618	2,445
リース資産(純額)	4,624	4,488
土地	7,298	7,251
建設仮勘定	240,393	293,375
その他	17,395	17,212
減価償却累計額	11,361	11,858
その他(純額)	6,034	5,353
有形固定資産合計	271,521	344,020
無形固定資産		
その他	1,826	2,608
無形固定資産合計	1,826	2,608
投資その他の資産		
投資有価証券	60,323	59,329
長期預け金	6,866	7,017
関係会社長期預け金	27,897	27,523
繰延税金資産	1,562	1,681
その他	4,334	9,213
貸倒引当金	1,064	767
投資その他の資産合計	99,920	103,997
固定資産合計	373,268	450,627
繰延資産	2,632	2,107
資産合計	568,635	543,747

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	14,461	6,245
短期借入金	10,110	17,456
1年内返済予定の長期借入金	-	1,607
未払金	26,807	20,299
未払費用	11,006	19,588
未払法人税等	5,840	190
賞与引当金	273	80
その他	4,026	8,121
流動負債合計	72,527	73,590
固定負債		
社債	140,532	149,125
長期借入金	88,736	84,120
退職給付に係る負債	64	94
繰延税金負債	1,433	614
その他	5,351	5,256
固定負債合計	236,118	239,211
負債合計	308,645	312,801
純資産の部		
株主資本		
資本金	98	98
資本剰余金	20,070	20,087
利益剰余金	236,827	216,255
自己株式	2,737	2,654
株主資本合計	254,258	233,786
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	152	581
為替換算調整勘定	5,285	1,789
退職給付に係る調整累計額	41	5
その他の包括利益累計額合計	5,091	2,365
新株予約権	99	107
非支配株主持分	539	582
純資産合計	259,990	230,945
負債純資産合計	568,635	543,747

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日)
売上高	111,187	68,546
売上原価	46,837	35,276
売上総利益	64,350	33,269
販売費及び一般管理費	35,740	43,077
営業利益又は営業損失()	28,609	9,807
営業外収益		
受取利息	143	327
受取配当金	21	9
持分法による投資利益	-	640
その他	102	87
営業外収益合計	267	1,066
営業外費用		
支払利息	292	401
社債利息	-	188
持分法による投資損失	366	-
為替差損	801	2,864
支払手数料	170	127
売上割引	21	-
貸倒引当金繰入額	-	483
その他	188	22
営業外費用合計	1,841	4,088
経常利益又は経常損失()	27,036	12,829
特別利益		
固定資産売却益	6	-
関係会社株式売却益	-	26
その他	-	0
特別利益合計	6	26
特別損失		
固定資産除売却損	126	6
事業整理損	2,489	-
関係会社事業損失	269	-
その他	0	0
特別損失合計	2,885	6
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	24,157	12,810
法人税、住民税及び事業税	8,942	560
法人税等調整額	3,098	797
法人税等合計	5,843	1,357
当期純利益又は当期純損失()	18,314	14,167
非支配株主に帰属する当期純損失()	314	741
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()	18,629	13,426

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日)
当期純利益又は当期純損失()	18,314	14,167
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	425	478
為替換算調整勘定	9,109	7,172
退職給付に係る調整額	41	47
その他の包括利益合計	8,725	6,740
包括利益	9,588	7,427
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	9,903	6,686
非支配株主に係る包括利益	314	741

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	98	10,852	217,673	14,296	214,326
当期変動額					
親会社株主に帰属する当期純利益			18,629		18,629
自己株式の処分		9,218		11,559	20,777
連結範囲の変動			525		525
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	9,218	19,154	11,559	39,932
当期末残高	98	20,070	236,827	2,737	254,258

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	577	14,395	-	13,817	73	854	229,072
当期変動額							
親会社株主に帰属する当期純利益							18,629
自己株式の処分							20,777
連結範囲の変動							525
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	425	9,109	41	8,725	26	314	9,014
当期変動額合計	425	9,109	41	8,725	26	314	30,918
当期末残高	152	5,285	41	5,091	99	539	259,990

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	98	20,070	236,827	2,737	254,258
当期変動額					
剰余金の配当			3,155		3,155
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）			13,426		13,426
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分		16		82	99
連結範囲の変動			116		116
決算期変更による利益剰余金減少高			4,106		4,106
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	16	20,571	82	20,472
当期末残高	98	20,087	216,255	2,654	233,786

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	152	5,285	41	5,091	99	539	259,990
当期変動額							
剰余金の配当							3,155
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）							13,426
自己株式の取得							0
自己株式の処分							99
連結範囲の変動							116
決算期変更による利益剰余金減少高							4,106
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	428	7,075	47	7,457	7	1,122	8,572
当期変動額合計	428	7,075	47	7,457	7	1,122	29,044
当期末残高	581	1,789	5	2,365	107	582	230,945

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	24,157	12,810
減価償却費	4,430	6,507
固定資産除売却損益(は益)	119	6
関係会社株式売却損益(は益)	-	26
持分法による投資損益(は益)	366	640
関係会社事業損失	269	-
賞与引当金の増減額(は減少)	3	192
貸倒引当金の増減額(は減少)	6	484
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	20	78
受取利息及び受取配当金	164	337
支払利息	292	401
社債利息	-	188
為替差損益(は益)	3,264	2,893
売上債権の増減額(は増加)	1,858	3,198
たな卸資産の増減額(は増加)	2,048	7,506
未収入金の増減額(は増加)	187	43
未払消費税等の増減額(は減少)	3,292	1,487
仕入債務の増減額(は減少)	8,962	8,690
未払金の増減額(は減少)	3,046	2,366
その他の流動資産の増減額(は増加)	8,304	393
その他の流動負債の増減額(は減少)	7,455	4,821
その他の固定負債の増減額(は減少)	11	58
その他	57	209
小計	33,046	4,186
利息及び配当金の受取額	163	337
利息の支払額	292	526
法人税等の支払額	9,136	6,175
営業活動によるキャッシュ・フロー	23,780	2,177

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	118,291	57,186
無形固定資産の取得による支出	1,003	1,236
投資有価証券の取得による支出	18	6
短期貸付けによる支出	-	1,114
敷金及び保証金の差入による支出	248	46
長期貸付けによる支出	1,625	452
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	-	606
その他	603	746
投資活動によるキャッシュ・フロー	120,584	59,903
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	4,026	7,387
社債の発行による収入	61,618	-
長期借入れによる収入	88,693	-
自己株式の売却による収入	20,772	-
配当金の支払額	-	3,155
担保提供預金の増減額（は増加）	428	33
セール・アンド・リースバックによる収入	-	535
セール・アンド・リースバックによる支出	688	552
その他	5	103
財務活動によるキャッシュ・フロー	166,804	4,352
現金及び現金同等物に係る換算差額	2,455	403
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	67,545	57,325
現金及び現金同等物の期首残高	51,518	119,038
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	25	5
決算期変更に伴う現金及び現金同等物の減少額	-	26,113
現金及び現金同等物の期末残高	119,038	35,594

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 12社

主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。

(2) 連結子会社の異動

従来、連結子会社であった株式会社ワンダーグラフは重要性が低下したため、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。また、連結子会社であった日本アミューズメント放送株式会社は、当社が保有する同社株式を一部売却したため、当連結会計年度より連結の範囲から除外し、連結子会社から持分法適用会社へ変更しております。

(3) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社

SHANGHAI KO DINING MANAGEMENT CO., LTD.

株式会社イクシーズラボ

その他4社

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 3社

主要な会社名 EAGLE LANDHOLDINGS, INC.

株式会社ジューグ

日本アミューズメント放送株式会社

(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の名称等

持分法を適用していない非連結子会社(SHANGHAI KO DINING MANAGEMENT CO., LTD.、株式会社イクシーズラボ他4社)及び関連会社(株有明電算センター)は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 持分法適用会社の異動

連結子会社であった日本アミューズメント放送株式会社は、当社が保有する同社株式を一部売却したため、当連結会計年度より連結の範囲から除外し、連結子会社から持分法適用会社へ変更しております。

3. 連結決算日の変更に関する事項

当社は、連結決算日(当社の事業年度の末日)を毎年3月31日としておりましたが、財務情報の国際的な比較可能性および経営の透明性をさらに高めるため、平成29年6月29日開催の第44期定時株主総会において、定款の一部変更を決議し、連結決算日を毎年12月31日に変更いたしました。これに伴い、その経過期間となる当連結会計年度の期間は、平成29年4月1日から平成29年12月31日までの9ヵ月間となっております。なお、経過期間の措置として、海外連結子会社の平成29年1月1日から平成29年3月31日までの損益については、連結貸借対照表における株主資本の利益剰余金に直接加減し、また、当該期間における海外連結子会社の現金及び現金同等物の変動は、連結キャッシュ・フロー計算書において「決算期変更に伴う現金及び現金同等物の減少額」として表示しております。

4. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち国内子会社（5社）の決算日は、すべて3月31日であります。連結財務諸表の作成に当たっては、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

5. 会計方針に関する事項

(1)重要な資産の評価基準及び評価方法

(イ)有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

(ロ)デリバティブ

時価法

(ハ)たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産

商品・製品・原材料

主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

仕掛品

主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）なお、コンテンツ等制作に関する仕掛品については個別原価法により算定しております。

貯蔵品

最終仕入原価法

(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法

(イ)有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社

定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

主な耐用年数

建物及び構築物 7年～50年

海外連結子会社

所在地国の会計基準の規定に基づく定額法を主として採用しております。

(ロ)無形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社

定額法

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

海外連結子会社

所在地国の会計基準の規定に基づく定額法を採用しております。。

(ハ)リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3)重要な引当金の計上基準

(イ)貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(ロ)賞与引当金

従業員の賞与の支払に備えるため、賞与支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

(4)退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（3年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

(5)重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(6)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7)その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、「有形固定資産」の「その他」に含めていた「機械装置及び運搬具」は、資産の総額の100分の1を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「有形固定資産」の「その他」に表示していた24,197百万円は、「機械装置及び運搬具」6,801百万円、「その他」17,395百万円に、「その他」の「減価償却累計額」に表示していた14,962百万円は、「機械装置及び運搬具」の「減価償却累計額」3,601百万円、「その他」の「減価償却累計額」11,361百万円に、「その他（純額）」に表示していた9,234百万円は、「機械装置及び運搬具（純額）」3,200百万円、「その他（純額）」6,034百万円として組み替えております。

前連結会計年度において、「流動負債」の「その他」に含めて表示していた「未払費用」は、金額の重要性が増加したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動負債」の「その他」に表示していた15,032百万円は、「未払費用」11,006百万円、「その他」4,026百万円として組み替えております。

(追加情報)

(ウィン・リゾート社との訴訟)

Wynn Resorts, Limited (NASDAQ: WYNN、以下「ウィン・リゾート社」)との民事訴訟に関しては、この判決の内容次第で発生する可能性のある当社及び連結子会社等からなる企業集団の特定期間の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に与える影響を確実に見積もることが困難である事実を踏まえ、平成25年3月期連結会計年度末よりウィン・リゾート社株式を取得原価で評価しております。

ウィン・リゾート社が発行した長期受取手形に対する受取利息として、これまでに5年分(1年あたり38,728,852.63ドル)が裁判所の事務官宛てに、同事務官の信託口座への預け入れ用として発行されました。しかしながら、請求権の原則に基づいて当社グループに帰属しないと判断されることから当該小切手の受取利息を会計上も税務上も認識する必要はないこととなる可能性が高いと判断され、当社連結財務諸表には利息小切手発行に係る事実を反映させておりません。

また、当社は、平成27年2月に、当社子会社であるAruze USA, Inc.等と共に、中華人民共和国マカオ特別行政区第一審裁判所において、Wynn Resorts (Macau) S.A.及びスティーブ・ウィン氏ら同社取締役4名を相手として、同社の解散及び約80億マカオパタカの損害賠償等を請求する民事訴訟を提起していましたが、平成29年7月11日付で当社の請求を全面的に棄却する旨の判決がありました。当社はこれを不服として、平成29年7月27日、控訴手続きを行い、平成29年10月16日に控訴理由書を提出しております。

上記訴訟について、平成30年3月8日(米国現地時間)に、当社及び当社子会社Aruze USA Inc.と、ウィン・リゾート社は、和解契約を締結し、双方の全ての請求を取り下げること、ウィン・リゾート社は、平成30年3月31日までに、総額26億3,200万ドルを当社グループに支払うことで合意しました。

(借入費用の取得価額算入)

カジノリゾート事業に要した資金のうち、その建設資金を借入金及び社債(私募債)により調達している長期プロジェクトで、かつ、その金額が重要なものについては、建設期間中に対応する借入費用を取得価額に算入しております。

(連結貸借対照表関係)

1. 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年12月31日)
現金及び預金	271百万円	228百万円

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年12月31日)
短期借入金	5,873百万円	-

上記のほか、1年内返済予定の長期借入金1,607百万円、長期借入金84,120百万円に関して、カジノリゾートに係る動産、不動産等を担保に供しております。

2. 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年12月31日)
投資有価証券(株式)	5,730百万円	7,061百万円

3. 偶発債務

保証債務

連結会社以外の会社の輸入信用状取引に対して次のとおり債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年12月31日)
KONE PTE LTD	35百万円 (30万米ドル)	- -

当社グループの連結子会社であるTIGER RESORT, LEISURE AND ENTERTAINMENT, INC. はBDO UNIBANK, INC. に依頼を行いKONE PTE LTDに対して輸入信用状を発行しております。なお、当該輸入信用状発行に際して当社グループの連結子会社が提供した担保は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年12月31日)
現金及び預金	35百万円 (30万米ドル)	- -

連結会社以外の会社に対して発行しているスタンドバイL/Cは次のとおりです。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年12月31日)
Philippine Amusement and Gaming Corporation	236百万円 (1億フィリピンペソ)	228百万円 (1億フィリピンペソ)

当社グループの連結子会社であるTIGER RESORT, LEISURE AND ENTERTAINMENT, INC.はBDO UNIBANK, INC.に依頼を行いPhilippine Amusement and Gaming Corporationに対してスタンドバイL/Cを発行しております。これは当社グループが推進しているカジノリゾートプロジェクトの遂行にあたり規約に基づいたものとなっております。なお、当該スタンドバイL/C発行に際して当社グループの連結子会社が提供した担保は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年12月31日)
現金及び預金	236百万円 (1億フィリピンペソ)	228百万円 (1億フィリピンペソ)

4. 連結会計年度末日満期手形及び電子記録債権

連結会計年度末日満期手形及び電子記録債権の会計処理については、当連結会計年度の末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。当連結会計年度末日満期手形の金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年12月31日)
受取手形	-	454百万円
電子記録債権	-	341百万円
支払手形	-	3,279百万円
電子記録債務	-	13百万円

5. ウィン・リゾート社株式に関する取扱については、重要な影響を与えられなくなったため、持分法の適用をしておりません。詳細については(追加情報)に記載のとおりであります。

(連結損益計算書関係)

1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自平成29年4月1日 至平成29年12月31日)
研究開発費	6,128百万円	4,131百万円
給与手当	8,453	12,944
支払手数料	5,082	6,464
減価償却費	3,727	5,931

2. 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自平成29年4月1日 至平成29年12月31日)
	6,128百万円	4,131百万円

3. 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価引当繰入額が売上原価に含まれております。

前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日)
1,278百万円	349百万円

(連結包括利益計算書関係)

その他包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	430百万円	483百万円
組替調整額	-	-
税効果調整前	430	483
税効果額	4	4
その他有価証券評価差額金	425	478
為替換算調整勘定：		
当期発生額	9,109	7,172
組替調整額	-	-
税効果調整前	9,109	7,172
税効果額	-	-
為替換算調整勘定	9,109	7,172
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	46	37
組替調整額	-	15
税効果調整前	46	53
税効果額	4	6
退職給付に係る調整額	41	47
その他の包括利益合計	8,725	6,740

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成28年4月1日至平成29年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	80,195,000	-	-	80,195,000
合計	80,195,000	-	-	80,195,000
自己株式				
普通株式(注)	6,811,232	-	5,507,000	1,304,232
合計	6,811,232	-	5,507,000	1,304,232

(注) 普通株式の自己株式の株式数の減少5,507千株は、海外募集による自己株式の処分による減少5,500千株、ストック・オプションの行使による減少7千株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社(親会社)	ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	94
	第8回新株予約権(注)(平成29年3月27日発行)	普通株式	-	500,000	-	500,000	5
	合計	-	-	500,000	-	500,000	99

(注) 第8回新株予約権の当連結会計年度増加は、新株予約権の発行によるものであります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年5月12日取締役会	普通株式	3,155	利益剰余金	40	平成29年3月31日	平成29年6月30日

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	80,195,000	-	-	80,195,000
合計	80,195,000	-	-	80,195,000
自己株式				
普通株式（注）1, 2	1,304,232	1	39,500	1,264,733
合計	1,304,232	1	39,500	1,264,733

（注）1. 普通株式の自己株式の株式数の増加1株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少39,500株は、ストック・オプションの行使による減少39,500株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計年度末残高（百万円）
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社（親会社）	ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	75
	第8回新株予約権（平成29年3月27日発行）	普通株式	500,000	-	-	500,000	32
	合計	-	500,000	-	-	500,000	107

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成29年5月12日 取締役会	普通株式	3,155	利益剰余金	40	平成29年3月31日	平成29年6月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日)
現金及び預金勘定	119,296百万円	35,809百万円
有価証券勘定	13	13
担保に供している預金	271	228
現金及び現金同等物	119,038	35,594

2. 当連結会計年度に株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳

株式の売却により日本アミューズメント放送株式会社が連結子会社でなくなったことに伴う売却時の資産及び負債の内訳並びに株式の売却価額と売却による支出は次のとおりであります。

流動資産	808百万円
固定資産	52
流動負債	98
非支配株主持分	381
売却後の投資勘定	297
株式売却益	26
株式の売却価額	110
現金及び現金同等物	716
差引：売却による支出	606

3. 重要な非資金取引の内容

社債利息の元本算入及び借入費用の取得価額算入

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日)
社債利息の元本算入	5,214百万円	5,048百万円
借入費用の取得価額算入	5,214百万円	4,962百万円

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

航空機・車両

リース資産の減価償却方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「5. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、適切な事業計画に基づいて、主に銀行借入、社債発行、グループ金融によって必要な資金を調達しております。一時的な余資は安全性・流動性を基本に元本保証型の大口預金等での運用を行っております。デリバティブ取引に関しましてはリスクを回避するために利用しており、投機目的では行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、製品の受注から販売に至る一連の営業活動過程で発生するものであり顧客の信用リスクに晒されております。

有価証券及び投資有価証券は、主に海外子会社において運用している投資信託、業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスク・為替リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが4ヶ月以内の支払期日であり、主に部材等の購入や債務の決済過程で発生するものであります。

借入金、社債に関しましては主にカジノリゾート建設に係る支出にあてることを目的としたものであり、このうち一部は支払金利の変動リスク・為替リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社ではリスクに応じて本部長会において適宜協議を行っておりますが、各リスクに対しましてはさらに以下のように管理を行っております。

信用リスク(取引先の契約不履行に係るリスク)の管理

当社は受取手形、売掛金などの営業債権につきましては、債権管理課が与信管理規程に基づき取引先の信用状況の調査及び情報収集を行っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社は借入金及び社債に係る金利の変動リスクに対して、借入条件・社債発行条件において当社に不利な条項が含まれないような形で借入を行っております。

有価証券に関しましては元本割れの確率が極めて僅少な安全性の高い投資信託で運用することとし、投資有価証券に関しましては定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握するとともに、年度ごとに取引先の財務諸表を精査し、保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、担当部署が決済担当者の承認を得て行っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

借入を行う際には資金の流動性、借入期間を考慮し、長短資金コストの動向を重点的に見極めながら借入を行っております。また、借入を行った資金に関しましては担当部署が適時に資金繰り計画の作成・更新を行い、管理をしております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

前連結会計年度（平成29年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	119,296	119,296	-
(2) 受取手形及び売掛金	11,983	11,983	-
(3) 有価証券及び投資有価証券			
有価証券	13	13	-
其他有価証券	1,419	1,419	-
資産計	132,714	132,714	-
(1) 支払手形及び買掛金	(14,461)	(14,461)	-
(2) 短期借入金	(10,110)	(10,110)	-
(3) 未払金	(26,807)	(26,807)	-
(4) 社債	(140,532)	(148,873)	(8,340)
(5) 長期借入金	(88,736)	(88,736)	-
負債計	(280,648)	(288,989)	(8,340)

(*1)負債に計上されているものについては、()で示しております。

当連結会計年度（平成29年12月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	35,809	35,809	-
(2) 受取手形及び売掛金	9,237	9,237	-
(3) 有価証券及び投資有価証券			
有価証券	13	13	-
其他有価証券	936	936	-
資産計	45,995	45,995	-
(1) 支払手形及び買掛金	(6,245)	(6,245)	-
(2) 短期借入金	(19,063)	(19,063)	-
(3) 未払金	(20,299)	(20,299)	-
(4) 社債	(149,125)	(156,178)	(7,053)
(5) 長期借入金	(84,120)	(84,120)	-
負債計	(278,855)	(285,909)	(7,053)

(*1)負債に計上されているものについては、()で示しております。

(*2)短期借入金には、1年以内返済予定の長期借入金を含めております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。投資信託は時価が帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金及び(3) 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 社債

当社の発行する社債の時価は、将来キャッシュ・フローを同様の社債を発行した場合に適用されると考えられる利率で割り引いた現在価値を時価としております。

(5) 長期借入金

長期借入金の時価は、元利金合計額を、同様な新規借入等を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照ください。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年12月31日)
非上場株式	5,748	7,080
その他有価証券	53,155	51,313
長期預け金	6,866	7,017
関係会社長期預け金	27,897	27,523

非上場株式については、市場価格がないため、また、その他有価証券については当社の連結子会社が保有する株式であり時価は存在するものの、売却等を行うことは困難であり時価を把握することが極めて困難であるとみなされることから、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

長期預け金及び関係会社長期預け金は、将来キャッシュ・フローを見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価評価の対象には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度（平成29年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	119,296	-	-	-
受取手形及び売掛金	11,983	-	-	-
有価証券	13	-	-	-
合計	131,294	-	-	-

(注) 金銭債権のうち、期間の定めのない長期未収入金等については上表に含めておりません。

当連結会計年度（平成29年12月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	35,809	-	-	-
受取手形及び売掛金	9,237	-	-	-
有価証券	13	-	-	-
合計	45,059	-	-	-

(注) 金銭債権のうち、期間の定めのない長期未収入金等については上表に含めておりません。

4. 短期借入金、社債及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度（平成29年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	10,110	-	-	-	-	-
社債	-	-	-	140,532	-	-
長期借入金	-	2,218	2,218	2,218	82,080	-
合計	10,110	2,218	2,218	142,750	82,080	-

当連結会計年度（平成29年12月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	17,456	-	-	-	-	-
社債	-	-	149,125	-	-	-
長期借入金	1,607	2,143	2,143	79,834	-	-
合計	19,063	2,143	151,268	79,834	-	-

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(平成29年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	103	77	25
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	103	77	25
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	1,316	1,477	161
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	1,316	1,477	161
合計		1,419	1,555	135

非上場株式等(連結貸借対照表計上額 5,748百万円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、また、当社の連結子会社が保有するその他有価証券(連結貸借対照表計上額 53,155百万円)は、時価は存在するものの売却等を行うことが困難であり、時価を把握することが極めて困難であるとみなされるため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(平成29年12月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	94	84	9
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	94	84	9
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	841	1,477	636
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	841	1,477	636
合計		936	1,562	626

非上場株式等(連結貸借対照表計上額 7,080百万円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、また、当社の連結子会社が保有するその他有価証券(連結貸借対照表計上額 51,313百万円)は、時価は存在するものの売却等を行うことが困難であり、時価を把握することが極めて困難であるとみなされるため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日）

該当事項はありません。

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

該当事項はありません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式の減損処理にあたっては、財政状態の悪化があり、かつ1株当たり純資産が取得原価に比し50%以上下落した場合は、原則減損としますが、個別に回復可能性を判断し、最終的に減損処理の要否を決定しております。

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日）

該当事項はありません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式の減損処理にあたっては、財政状態の悪化があり、かつ1株当たり純資産が取得原価に比し50%以上下落した場合は、原則減損としますが、個別に回復可能性を判断し、最終的に減損処理の要否を決定しております。

（デリバティブ取引関係）

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度（平成29年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（平成29年12月31日）

該当事項はありません。

(2) 金利関連

前連結会計年度（平成29年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（平成29年12月31日）

該当事項はありません。

（退職給付関係）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社の連結子会社であるTIGER RESORT, LEISURE AND ENTERTAINMENT, INC.は、従業員の退職給付に充てるため、非積立型の確定給付制度として退職一時金制度を採用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

（百万円）

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）		（自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日）	
退職給付債務の期首残高	-		64	
勤務費用	16		69	
数理計算上の差異の発生額	47		37	
決算期変更による増減	-		4	
為替による影響	-		2	
退職給付債務の期末残高	64		94	

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

(百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年12月31日)
非積立型制度の退職給付債務	64	94
連結貸借対照表に計上された負債	64	94
退職給付に係る負債	64	94
連結貸借対照表に計上された負債	64	94

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(百万円)

	前連結会計年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自平成29年4月1日 至平成29年12月31日)
勤務費用	16	69
数理計算上の差異の費用処理額	-	15
退職給付制度に係る退職給付費用	16	84

(4) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

	前連結会計年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自平成29年4月1日 至平成29年12月31日)
数理計算上の差異	46	53

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年12月31日)
数理計算上の差異	46	6

(6) 数理計算上の計算の基礎に関する事項

	前連結会計年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自平成29年4月1日 至平成29年12月31日)
割引率	5.58%	5.61%
予想昇給率	2.00%	2.00%

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日)
販売費及び一般管理費の株式報酬費用	26	2

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成26年 ストック・オプション (平成26年6月26日取締役会 決議)	平成26年 ストック・オプション (平成26年6月26日定時株主 総会決議及び平成26年10月31 日取締役会決議)	平成29年 ストック・オプション (平成29年9月21日取締役会 決議)
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名	当社従業員等 43名	当社取締役 7名 当社執行役員 4名 当社従業員等 1名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 700,000株	普通株式 124,000株	普通株式 400,000株
付与日	平成26年7月17日	平成26年12月22日	平成29年10月6日
権利確定条件	<p>新株予約権者は、平成27年3月期及び平成28年3月期の監査済みの当社連結損益計算書または損益計算書の経常利益が次の各号に定める全ての条件を達成している場合、本新株予約権を行使することができる。</p> <p>また、国際財務報告基準の適用等により参照すべき経常利益等の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役に定めるものとする。</p> <p>(a) 平成27年3月期の経常利益が200億円を超過していること</p> <p>(b) 平成28年3月期の経常利益が220億円を超過していること</p> <p>新株予約権者は、上記に加え、本新株予約権の割当日から本新株予約権の行使期間の終期に至るまでの間において、当社普通株式の普通取引終値が一度でも本新株予約権の行使価額の130%以上となった場合にのみ、本新株予約権を行使することができる。</p>	<p>新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても当社または当社の関係会社(財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則第8条(定義)の定義による。)の取締役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。</p>	<p>新株予約権の割当てを受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、以下の(i)または(ii)のいずれかの条件を満たした場合に限り、本新株予約権の全部又は一部を行使することができる。なお、国際財務報告基準の適用等により参照すべき経常利益等の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役に定めるものとする。</p> <p>(i) 平成30年12月期及び平成31年12月期の経常利益(監査済みの当社連結損益計算書または損益計算書の経常利益をいう。以下同じ。)が次の各号に定める全ての条件を達成している場合。</p> <p>(a) 平成30年12月期の経常利益が300億円を超過していること。</p> <p>(b) 平成31年12月期の経常利益が320億円を超過していること。</p> <p>(ii) 平成30年12月期及び平成31年12月期の経常利益の累積額が800億円を超過した場合。</p>

	平成26年 ストック・オプション (平成26年6月26日取締役会 決議)	平成26年 ストック・オプション (平成26年6月26日定時株主 総会決議及び平成26年10月31 日取締役会決議)	平成29年 ストック・オプション (平成29年9月21日取締役会 決議)
	<p>新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社（財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則第8条（定義）の定義による）の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。</p>		<p>新株予約権者は、上記に加え、本新株予約権の割当日から本新株予約権の行使期間の終期に至るまでの間において、金融商品取引所における当社普通株式の普通取引終値が一度でも本新株予約権の行使価額の130%以上となった時点よりも後に限り、本新株予約権を行使することができる。</p> <p>新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社（財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則第8条（定義）の定義による）の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他の正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。</p>
対象勤務期間	-	-	-
権利行使期間	自 平成28年7月1日 至 平成30年6月30日	自 平成28年12月23日 至 平成36年10月30日	自 平成32年4月1日 至 平成36年10月5日

（注）株式数に換算して記載しております。

(2)ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成29年12月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成26年 ストック・オプション (平成26年6月26日取締役会 決議)	平成26年 ストック・オプション (平成26年6月26日定時株主 総会決議及び平成26年10月31 日取締役会決議)	平成29年 ストック・オプション (平成29年9月21日取締役会 決議)
権利確定前 (株)			
前連結会計年度 末	-	-	-
付与	-	-	400,000
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	400,000
権利確定後 (株)			
前連結会計年度 末	650,000	112,000	-
権利確定	-	-	-
権利行使	-	39,500	-
失効	-	-	-
未行使残	650,000	72,500	-

単価情報

	平成26年 ストック・オプション (平成26年6月26日取締役会 決議)	平成26年 ストック・オプション (平成26年6月26日定時株主 総会決議及び平成26年10月31 日取締役会決議)	平成29年 ストック・オプション (平成29年9月21日取締役会 決議)
権利行使価格 (円)	2,637	1,813	4,463
行使時平均株価 (円)	-	4,023	-
付与日における公 正な評価単価 (注)	2,600	711	80

(注) 付与日における公正な評価単価は、1株当たりの単価を記載しております。

3. スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成29年ストック・オプション（平成29年9月21日取締役会決議）についての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

使用した評価技法 モンテカルロ・シミュレーション

主な基礎数値及び見積方法

	平成29年ストック・オプション (平成29年9月21日取締役会決議)
株価変動性(注) 1	41.15%
満期までの期間(注) 2	7年
予想配当(注) 3	40円/株
無リスク利子率(注) 4	0.069%

(注) 1. 満期までの期間に応じた直近の期間の株価実績に基づき算定しております。

2. 割当日：平成29年10月6日、権利行使期間：平成32年4月1日から平成36年10月5日まで

3. 平成29年3月期の配当実績によっております。

4. 満期までの期間に対応する国債の利回りであります。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積り方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りには困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年12月31日)
繰延税金資産(流動)		
未払事業税	558百万円	22百万円
たな卸資産評価損	3,464	2,797
賞与引当金	95	28
貸倒引当金	2	33
長期前払費用償却	-	136
その他	60	38
小計	4,210	3,057
評価性引当額	2,425	3,055
差引	1,785	2
繰延税金負債との相殺	-	-
繰延税金資産(流動)の純額	1,785	2
繰延税金資産(固定)		
退職給付に係る負債	26	12
為替差損益	237	195
貸倒引当金	1,067	1,347
減価償却超過額	249	559
出資損失	143	143
減損損失	245	245
投資有価証券・関係会社株式	209	209
代替ミニマム税繰越額	949	911
繰越欠損金	2,017	6,048
長期立替金利息相当額	1,258	1,602
配当資産の圧縮額	15,314	15,038
長期前払費用償却	-	406
その他	90	118
小計	21,810	26,841
評価性引当額	19,128	24,922
繰延税金資産(固定)計	2,682	1,918
繰延税金負債(固定)との相殺	1,119	237
繰延税金資産(固定)の純額	1,562	1,681
繰延税金負債(固定)		
その他有価証券評価差額金	7	2
固定資産評価益	55	45
為替差損益	2,467	803
その他	22	-
繰延税金負債(固定)計	2,553	852
繰延税金資産(固定)との相殺	1,119	237
繰延税金負債(固定)の純額	1,433	614

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年12月31日)
法定実効税率	34.81%	-
(調整)		
評価性引当金	15.76	-
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.13	-
連結子会社の税率差異	2.25	-
その他	2.76	-
税効果会計適用後の法人税等の負担率	24.19	-

(注) 当連結会計年度は、税引等調整前当期純損失を計上しているため、注記を省略しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

建物賃貸借契約及び土地賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を本社事務所については8年、美術館については50年、迎賓館については47年と見積もり、割引率は本社事務所については1.04%、美術館及び迎賓館については1.71%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自平成29年4月1日 至平成29年12月31日)
期首残高	382百万円	387百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	-	-
時の経過による調整額	5	4
資産除去債務の履行による減少額	-	-
その他増減額(は減少)	-	-
期末残高	387	391

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、本社に製品・サービス別の事業本部を置き、各事業本部は、取り扱う製品・サービスについて国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は、事業本部を基礎とした製品・サービス別のセグメントから構成されており、「パチスロ・パチンコ事業」及び「カジノリゾート事業」の2つを報告セグメントとしております。

「パチスロ・パチンコ事業」は、パチスロ機、パチンコ機を開発、製造、販売しております。

「カジノリゾート事業」は、フィリピンにおいて、カジノリゾート施設を運営しております。

なお、当連結会計年度より、従来「その他」に含まれていた「カジノリゾート事業」について、量的な重要性が増したため報告セグメントとして記載する方法に変更しております。当該変更に伴い、前連結会計年度のセグメント情報については、変更後の区分に基づき作成したものを記載しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表作成と同一であります。

セグメント利益又は損失()は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は、市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント		その他 (注)	合計
	パチスロ・ パチンコ事業	カジノリゾート 事業		
売上高				
外部顧客への売上高	108,041	5	3,140	111,187
セグメント間の内部売上高又は振替 高	-	-	4,057	4,057
計	108,041	5	7,198	115,245
セグメント利益又は損失()	46,462	8,375	970	39,057
セグメント資産	125,066	307,900	12,809	445,776
その他の項目				
減価償却費	2,437	441	491	3,370
有形固定資産及び無形固定資産の増 加額	3,185	131,983	667	135,836

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、海外事業等を含んでおりま
す。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント		その他 (注)	合計
	パチスロ・ パチンコ事業	カジノリゾート 事業		
売上高				
外部顧客への売上高	50,346	16,051	1,918	68,316
セグメント間の内部売上高又は振替 高	0	-	241	241
計	50,347	16,051	2,159	68,557
セグメント利益又は損失()	9,343	9,024	331	650
セグメント資産	75,015	325,545	6,185	406,745
その他の項目				
減価償却費	1,806	3,479	229	5,515
有形固定資産及び無形固定資産の増 加額	1,417	73,349	456	75,222

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、海外事業等を含んでおりま
す。

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の内容(差異調整に関する事項)

(単位: 百万円)

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	108,046	66,398
「その他」の区分の売上高	7,198	2,159
セグメント間取引消去	4,057	241
全社収益	-	229
連結財務諸表の売上高	111,187	68,546

(単位: 百万円)

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	38,086	318
「その他」の区分の利益	970	331
セグメント間取引消去	756	63
全社収益(注1)	-	229
全社費用(注2)	9,691	10,751
連結財務諸表の営業利益又は営業損失()	28,609	9,807

(注) 1. 全社収益は、主に報告セグメントに帰属しない美術館の収入であります。

2. 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。

(単位: 百万円)

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	432,966	400,560
「その他」の区分の資産	12,809	6,185
全社資産(注)	122,859	137,001
連結財務諸表の資産合計	568,635	543,747

(注) 全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない関連会社に対する投資、余資運用資金(現金預金、有価証券)及び土地等であります。

(単位: 百万円)

その他の項目	報告セグメント計		その他		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度
減価償却費	2,878	5,286	491	229	1,059	991	4,430	6,507
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	135,169	74,766	667	456	471	274	136,307	75,497

(注) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、全社部門における投資額であります。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	フィリピン	その他海外	合計
26,082	242,232	3,206	271,521

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	フィリピン	その他海外	合計
52,494	16,051	0	68,546

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	フィリピン	その他海外	合計
24,340	316,848	2,831	344,020

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1)連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

前連結会計年度（自平成28年4月1日 至平成29年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自平成29年4月1日 至平成29年12月31日）

該当事項はありません。

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度（自平成28年4月1日 至平成29年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社	EAGLE LAND HOLDINGS, I NC.	フィリピン (マニラ)	480百万 PHP	投資事業	間接40.0%	出資	-	-	関係会社長期預け金	26,866

当連結会計年度（自平成29年4月1日 至平成29年12月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社	EAGLE LAND HOLDINGS, I NC.	フィリピン (マニラ)	480百万 PHP	投資事業	間接40.0%	出資	-	-	関係会社長期預け金	27,523
	(株)ジーク	東京都 豊島区	25百万円	パチン コ・パチ スロ機の 製造・販 売	直接50.0%	出資	利息の受取	16	未収利息	16
							資金の貸付 (注1)	1,447	短期貸付金	1,000
								長期貸付金	2,073	

(注1) 資金の貸付については、市場金利等を勘案し、両者協議の上決定しております。

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等
前連結会計年度（自平成28年4月1日 至平成29年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	岡田ホールディングス合同会社（注2）	東京都江東区	10	不動産賃貸等	なし	不動産賃借	保証金差入	-	差入保証金	141
							家賃等の支払（注3）	141	前払費用	12
	㈱トランスオービット（注4）	東京都港区	472	旅行業	なし	航空券等の購入先	旅費等の支払（注5）	50	未払金	3
	Aruze Gaming Hong Kong Ltd.（注6）	中国（香港）	10HK\$	ゲーミング機器事業	なし	部品の仕入	部材の仕入（注7）	224	未払金	0
							試験研究費（注7）	22		
	Aruze Gaming America, Inc.（注6）	アメリカネバダ州	8千US\$	ゲーミング機器事業	なし	当社製品の販売	製品の販売（注7）	-	長期未収入金	386
Aruze Gaming Philippine, Manufacturing Inc.（注8）	フィリピンバタンガス州	204千PHP	ゲーミング機器事業	なし	当社製品の試験等	製品及び部品の販売（注7）	10	売掛金	2	
						手数料の支払（注7）	12			
Aruze Gaming Technologies Co., Ltd.（注9）	東京都江東区	10	ゲーミング機器事業	なし	事務所の転貸	家賃等の受取（注10）	119	未収入金 前受金	1 9	
役員	岡田和生	-	-	当社取締役会長	（被所有）間接69.0%（注11）	家賃等の支払	家賃等の支払（注3）	10	立替金 未払費用	25 30
役員	徳田 一	-	-	当社取締役	（被所有）直接0.1%	資金の貸付	資金の貸付（注12）	-	短期貸付金	81

- （注）1．取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。
- 2．当社の役員の岡田和生及びその近親者が議決権の99.9%を間接所有しております。
- 3．家賃の支払については、業務内容を勘案し、両者協議の上決定しております。
- 4．当社の役員の岡田和生が議決権の98.7%を直接所有しております。
- 5．旅費については、市場価格を勘案して一般取引条件と同様に決定しております。
- 6．当社の役員の岡田和生が議決権の100%を直接所有しております。
- 7．試験研究費、製品及び部品の販売・仕入、部材の保管料、手数料の支払については、市場価格を勘案して一般的取引条件と同様に決定しております。
- 8．当社の役員の岡田和生が議決権の99%を間接所有しております。
- 9．当社の役員の岡田和生が議決権の100%を間接所有しております。
- 10．家賃については、市場価格を勘案して一般取引条件と同様に決定しております。
- 11．当社の役員の岡田和生及びその近親者が議決権の100%を直接所有している当社親会社の所有割合であります。
- 12．資金の貸付については、市場金利等を勘案し、両者協議の上決定しております。

当連結会計年度（自平成29年4月1日 至平成29年12月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
役員及びその近親者が	岡田ホールディングス合同会社（注2）	東京都江東区	10	不動産賃貸等	なし	不動産賃借	保証金差入	-	差入保証金	141
							家賃等の支払（注3）	59	立替金	12
議決権の過半数を所有している会社等	(株)トランスオービット（注4）	東京都港区	472	旅行業	なし	航空券等の購入先	旅費等の支払（注5）	25	未払金	-
社等	Aruze Gaming America, Inc.（注6）	アメリカネバダ州	8千US\$	ゲーミング機器事業	なし	当社製品の販売	製品の販売（注7）	-	長期未収入金	303
	Aruze Gaming Technologies Co., Ltd.（注8）	東京都江東区	10	ゲーミング機器事業	なし	事務所の転貸	家賃等の受取（注9）	89	未収入金 前受金	- -
役員	岡田和生	-	-	当社取締役会長	（被所有） 間接69.0% （注10）	家賃等の支払	家賃等の支払（注3）	7	立替金 未払費用	34 38
役員	徳田 一	-	-	当社取締役	（被所有） 直接0.1%	資金の貸付	資金の貸付（注11）	4	短期貸付金 及び長期貸付金	84

（注）1．取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

当社の前役員の岡田和生は、平成29年6月29日の株主総会をもって退任いたしました。

- 2．当社の前役員の岡田和生及びその近親者が議決権の99.9%を間接所有しております。
- 3．家賃の支払については、業務内容を勘案し、両者協議の上決定しております。
- 4．当社の前役員の岡田和生が議決権の98.7%を直接所有しております。
- 5．旅費については、市場価格を勘案して一般取引条件と同様に決定しております。
- 6．当社の前役員の岡田和生が議決権の100%を直接所有しております。
- 7．製品の販売については、市場価格を勘案して一般的取引条件と同様に決定しております。
- 8．当社の前役員の岡田和生が議決権の100%を間接所有しております。
- 9．家賃については、市場価格を勘案して一般取引条件と同様に決定しております。
- 10．当社の前役員の岡田和生及びその近親者が議決権の100%を直接所有している当社親会社の所有割合であります。
- 11．資金の貸付については、市場金利等を勘案し、両者協議の上決定しております。

(2)連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自平成28年4月1日 至平成29年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
役員及びその近親者が議決権の過半を所有している会社等	Aruze Gaming Macau Limited（注2）	中国（マカオ）	12万US\$	ゲーミング機器事業	なし	出向者の受入、役員の兼任等	出向者給与の支払（注3）	92	-	-
							固定資産の購入（注6）	766	未払費用	94
	Shen Long Property Management, Inc.（注4）	フィリピン（バンタンガス）	8百万PHP	不動産開発	なし	不動産の運営、開発	家賃等の支払（注6）	114	未払費用	24
	Aruze Gaming America, Inc（注5）	アメリカネバダ州	8千US\$	ゲーミング機器事業	なし	ゲーミング部材の販売	立替金の精算支払（注6）	91	-	-
Aruze Gaming Philippine Manufacturing Inc.（注4）	フィリピン（バンタンガス）	20万US\$	ゲーミング機器事業	なし	ゲーミング機器製造、保管	固定資産の購入（注6）	578	-	-	

(注) 1. 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 当社の役員の岡田和生が議決権の100%を間接所有しております。

3. 出向に関する覚書に基づき、出向者に係る人件費相当額を支払っております。

4. 当社の役員の岡田和生が議決権の99%を間接所有しております。

5. 当社の役員の岡田和生が議決権の100%を直接所有しております。

6. 固定資産の購入、家賃等の支払、立替金の精算支払については、市場価格を勘案して一般取引条件と同様に決定しております。

当連結会計年度（自平成29年4月1日 至平成29年12月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその近親者が議決権の過半を所有している会社等	Aruze Gaming Macau Limited (注2)	中国(マカオ)	12万US\$	ゲーミング機器事業	なし	出向者の受入、役員の兼任等	出向者給与の支払(注3)	15	-	-
							固定資産の購入(注6)	114	未払費用	8
	Shen Long Property Management, Inc. (注4)	フィリピン(パンタナガス)	8百万PHP	不動産開発	なし	不動産の運営、開発	家賃等の支払(注6)	156	未払費用	19
							保証金差入	-	差入保証金	14
	Aruze Gaming Philippine Manufacturing Inc. (注4)	フィリピン(パンタナガス)	20万US\$	ゲーミング機器事業	なし	ゲーミング機器製造、保管	固定資産の購入(注6)	378	未払費用	143
Aruze Gaming Hong Kong Limited (注5)	中国(香港)	10HK\$	ゲーミング機器事業	なし	建物の賃借	家賃等の支払(注6)	-	未払金	17	

(注) 1. 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

当社の前役員の岡田和生は、平成29年6月29日の株主総会をもって退任いたしました。

2. 当社の前役員の岡田和生が議決権の100%を間接所有しております。
3. 出向に関する覚書に基づき、出向者に係る人件費相当額を支払っております。
4. 当社の前役員の岡田和生が議決権の99%を間接所有しております。
5. 当社の前役員の岡田和生が議決権の100%を直接所有しております。
6. 固定資産の購入、家賃等の支払、立替金の清算支払については、市場価格を勘案して一般取引条件と同様に決定しております。

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度（自平成28年4月1日 至平成29年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社	EAGLE LAND HOLDINGS, INC.	フィリピン(マニラ)	480百万PHP	投資事業	間接40.0%	不動産賃貸借	土地の賃貸借	2,088	未払金	10,146

当連結会計年度（自平成29年4月1日 至平成29年12月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社	EAGLE LAND HOLDINGS, INC.	フィリピン(マニラ)	480百万PHP	投資事業	間接40.0%	不動産賃貸借	土地の賃貸借(注1)	2,388	未払費用	10,467

(注1) 土地の賃借については、時価等を勘案し、両者協議の上決定しております。

連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引に係るその他の事項

平成29年8月30日付け「特別調査委員会の調査結果及び今後の対応に関するお知らせ」にて開示しましたとおり、特別調査委員会の調査の結果、当社の前役員である岡田和生氏（以下「岡田氏」）が不正行為を行った事実が明らかになったことを受けて、当社子会社であるTiger Resort Asia Limited（以下「TRA」）にて計上されている以下の2件の債権の回収に向けて、平成29年12月27日に香港にて岡田氏に対して損害賠償等請求訴訟を提起しております。

(A)TRAからGoldluck Tech Limited(以下「Goldluck」)への貸付

岡田氏は、岡田氏及びその家族が所有するOkada Holdings Limited(以下「Okada HD」)の貸付債権を回収するため、また個人的な用途に充てる資金を得るため、李堅氏が代表を務めるGoldluckに対して1億3,500万香港ドルの貸付をTRAに行わせ、その資金をOkada HDに還流させた。うち、1億2,005万香港ドル（当期末残高1,743百万円）が債権としてTRAにて計上されている。

(B)TRAからの小切手の振出

岡田氏は、自己の個人的な利益を図る目的で、TRAから1,600万香港ドルの小切手を作成させ、これに署名して持ち出した。当該1,600万香港ドル（当期末残高232百万円）が債権としてTRAにて計上されている。

平成29年12月28日付け「当社子会社による訴訟提起に関するお知らせ」でも開示しましたとおり、香港にて提起している損害賠償等請求訴訟の訴額は上記合計額である1億3,605万香港ドル（当期末残高1,975百万円）、訴訟を提起した相手方は岡田氏のほか、Okada HD、李堅氏、Goldluckとなっております。当該債権につきまして、前役員であり役員の近親者である岡田氏、役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等であるOkada HDに対する債権として取り扱った場合には関連当事者との取引として開示すべきであるものの、上記のとおり、当該取引に係る債権債務関係等については訴訟を通じて明らかにされるべきものと考えているため、当期末においては財務諸表利用者の判断に資する有用な情報の提供を目的として、期末時点における状況についてここに記載しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

Okada Holdings Limited（非上場）

（1株当たり情報）

前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日)	
1株当たり純資産額	3,287円46銭	1株当たり純資産額	2,931円97銭
1株当たり当期純利益金額	252円66銭	1株当たり当期純損失金額()	170円18銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	252円27銭	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	-

(注) 1. 当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益金額又は親会社株主に帰属する当期純損失金額() (百万円)	18,629	13,426
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額又は普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純損失金額() (百万円)	18,629	13,426
期中平均株式数(千株)	73,731	78,894

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日)
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	115	-
(うち新株予約権(千株))	(115)	(-)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	平成29年3月9日取締役会決議 第三者割当てによる新株予約権 普通株式500,000株 (新株予約権5,000個)	-

(重要な後発事象)

(重要な資金の借入)

連結子会社であるTiger Resort Asia Limitedは、平成30年2月13日付で以下の融資関連契約を締結していません。

(1) 資金使途

Okada Manilaにおける建設資金

(2) 借入先

Baraja Investors Ltd.、Mangkong Road Limited

(3) 借入金額

330億円

(4) 借入期間

1年(追加で6か月延長可)

(5) 担保

当社が保有するTiger Resort Asia Limited株式の51%

(6) 金利

5%

(ウィン・リゾーツ社との訴訟)

ウィン・リゾーツ社との民事訴訟については、平成30年3月8日(米国現地時間)に、当社及び当社子会社Aruze USA Inc.と、ウィン・リゾーツ社は、和解契約を締結し、双方の全ての請求を取り下げること、ウィン・リゾーツ社は、平成30年3月31日までに、総額26億3,200万ドルを当社グループに支払うことで合意しました。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
㈱ユニバーサル エンターテイン メント	第1回 米ドル建私募債	平成27年8月24日	73,339 [662百万\$]	78,940 [696百万\$]	12.00	あり	平成32年8月24日
	第2回 米ドル建私募債	平成28年10月14日 平成28年12月1日	67,192 [606百万\$]	70,185 [618百万\$]	8.50	あり	平成32年8月24日
合計	-	-	140,532	149,125	-	-	-

(注) 1. []内に表示した金額は外貨建の金額であります。

2. 連結決算日後5年以内における償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
-	-	149,125	-	-

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	10,110	17,456	2.408	-
1年以内に返済予定の長期借入金	-	1,607	6.075	-
1年以内に返済予定のリース債務	697	845	4.938	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	88,736	84,120	6.075	平成31年2月 ～平成33年5月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	3,661	3,614	4.938	平成34年2月 ～平成35年6月
合計	103,205	107,644	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)
長期借入金	2,143	2,143	79,834	-
リース債務	832	832	832	771

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	10,987	43,385	68,546
税金等調整前四半期(当期)純損失金額()(百万円)	9,805	10,876	12,810
親会社株主に帰属する四半期(当期)純損失金額()(百万円)	6,787	6,615	13,426
1株当たり四半期(当期)純損失金額()(円)	86.04	83.86	170.18

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額()(円)	86.04	2.18	86.33

決算日後の状況

特記事項はありません。

訴訟

(追加情報)に記載のとおりであります。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成29年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	48,431	15,692
受取手形	2,138	2,750
売掛金	13,595	9,943
商品及び製品	2,308	633
仕掛品	11,826	10,945
原材料及び貯蔵品	22,626	20,644
前渡金	3,250	3,760
前払費用	426	486
繰延税金資産	1,756	-
その他	775	1,643
貸倒引当金	19	21
流動資産合計	107,116	66,480
固定資産		
有形固定資産		
建物	8,988	8,851
構築物	845	772
機械及び装置	1,927	1,812
リース資産	4,624	3,926
工具、器具及び備品	3,573	2,883
土地	5,931	5,931
建設仮勘定	-	1
その他	30	26
有形固定資産合計	25,922	24,206
無形固定資産		
ソフトウェア	778	689
その他	122	244
無形固定資産合計	900	934
投資その他の資産		
投資有価証券	95	88
関係会社株式	139,548	224,841
関係会社長期立替金	67,905	7,922
長期預け金	2,839	2,929
関係会社長期預け金	13,066	13,394
その他	3,981	4,360
貸倒引当金	335	337
投資その他の資産合計	227,101	253,198
固定資産合計	253,924	278,339
繰延資産	2,632	2,107
資産合計	363,674	346,926

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成29年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	8,623	3,902
買掛金	6,153	2,066
短期借入金	832	10,650
未払金	1,937	1,627
未払費用	907	1,867
未払法人税等	5,500	12
賞与引当金	257	78
その他	3,630	2,268
流動負債合計	27,841	22,471
固定負債		
社債	140,532	149,125
長期リース債務	3,661	3,214
繰延税金負債	1,433	614
資産除去債務	387	391
その他	1,321	1,228
固定負債合計	147,336	154,574
負債合計	175,178	177,046
純資産の部		
株主資本		
資本金	98	98
資本剰余金		
資本準備金	7,503	7,503
その他資本剰余金	12,567	12,584
資本剰余金合計	20,070	20,087
利益剰余金		
利益準備金	861	861
その他利益剰余金		
別途積立金	90,000	90,000
繰越利益剰余金	80,088	61,375
利益剰余金合計	170,949	152,237
自己株式	2,737	2,654
株主資本合計	188,380	169,768
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	14	5
評価・換算差額等合計	14	5
新株予約権	99	107
純資産合計	188,495	169,880
負債純資産合計	363,674	346,926

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日)
売上高	114,751	53,317
売上原価	52,083	30,831
売上総利益	62,668	22,486
販売費及び一般管理費	26,249	21,928
営業利益	36,418	558
営業外収益		
受取利息	17	20
受取配当金	7	6
為替差益	699	-
その他	51	46
営業外収益合計	777	73
営業外費用		
支払利息	242	179
社債利息	10,690	11,089
社債発行費償却	573	525
売上割引	21	-
支払手数料	169	127
為替差損	-	3,019
その他	425	140
営業外費用合計	12,123	15,082
経常利益又は経常損失()	25,072	14,450
特別利益		
固定資産売却益	0	-
投資損失引当金戻入額	200	-
関係会社株式売却益	-	109
その他	-	0
特別利益合計	200	109
特別損失		
固定資産除売却損	9	0
事業整理損	2,489	-
その他	-	0
特別損失合計	2,498	0
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	22,774	14,340
法人税、住民税及び事業税	8,252	274
法人税等調整額	2,321	942
法人税等合計	5,931	1,216
当期純利益又は当期純損失()	16,842	15,557

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
						別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	98	7,503	3,348	10,852	861	90,000	63,245	154,107
当期変動額								
当期純利益							16,842	16,842
自己株式の処分			9,218	9,218				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	9,218	9,218	-	-	16,842	16,842
当期末残高	98	7,503	12,567	20,070	861	90,000	80,088	170,949

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	14,296	150,760	5	5	73	150,838
当期変動額						
当期純利益		16,842				16,842
自己株式の処分	11,559	20,777				20,777
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			9	9	26	35
当期変動額合計	11,559	37,620	9	9	26	37,656
当期末残高	2,737	188,380	14	14	99	188,495

当事業年度（自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日）

(単位：百万円)

	株主資本							利益剰余金 合計
	資本金	資本剰余金			利益準備金	その他利益剰余金		
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計		別途積立金	繰越利益剰 余金	
当期首残高	98	7,503	12,567	20,070	861	90,000	80,088	170,949
当期変動額								
剰余金の配当							3,155	3,155
当期純損失（ ）							15,557	15,557
自己株式の取得								
自己株式の処分			16	16				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	16	16	-	-	18,712	18,712
当期末残高	98	7,503	12,584	20,087	861	90,000	61,375	152,237

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計		
当期首残高	2,737	188,380	14	14	99	188,495
当期変動額						
剰余金の配当		3,155				3,155
当期純損失（ ）		15,557				15,557
自己株式の取得	0	0				0
自己株式の処分	82	99				99
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			9	9	7	2
当期変動額合計	82	18,612	9	9	7	18,614
当期末残高	2,654	169,768	5	5	107	169,880

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) デリバティブ等の評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

製品・原材料及び仕掛品

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

なお、コンテンツ等制作に関する仕掛品については個別原価法により算定しております。

貯蔵品

最終仕入原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

また、貸与資産については、契約期間を償却年数として、当該期間で均等償却しております。

主な耐用年数

建物及び構築物 7年～50年

機械及び装置 5年～17年

工具、器具及び備品 2年～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

3. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

4．引当金の計上基準

(1)貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2)賞与引当金

従業員の賞与の支払に備えるため、将来の賞与支給見込額を計上しております。

5．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理方法

税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

前事業年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「社債発行費償却」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた998百万円は、「社債発行費償却」573百万円、「その他」425百万円として組み替えております

(貸借対照表関係)

1. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成29年12月31日)
短期金銭債権	4,285百万円	7,169百万円
長期金銭債権	1,739	2,181
短期金銭債務	735	6,711
長期金銭債務	20	20

2. 担保に供している資産

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成29年12月31日)
関係会社株式	24,169百万円	24,169百万円
当該担保に係る債務はありません。		

3. 期末日満期手形及び電子記録債権

期末日満期手形及び電子記録債権の会計処理については、当期の末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。期末日満期手形の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成29年12月31日)
受取手形	-	454百万円
電子記録債権	-	341百万円
支払手形	-	3,279百万円
電子記録債務	-	13百万円

(損益計算書関係)

販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度8%、当事業年度5%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度92%、当事業年度95%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)	当事業年度 (自平成29年4月1日 至平成29年12月31日)
研究開発費	5,725百万円	4,136百万円
給与手当	2,857	2,155
支払手数料	4,404	5,844
減価償却費	3,265	2,447

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式224,580百万円、関連会社株式260百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式139,287百万円、関連会社株式260百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成29年12月31日)
繰延税金資産(流動)		
賞与引当金	89百万円	27百万円
貸倒引当金	2	35
未払事業税	492	-
たな卸資産評価損	3,464	2,797
長期前払費用償却	-	136
その他	58	34
繰延税金資産(流動)小計	4,107	3,031
評価性引当額	2,350	3,031
繰延税金資産(流動)計	1,756	-
繰延税金資産(流動)の純額	1,756	-
繰延税金資産(固定)		
子会社株式評価損	42	42
貸倒引当金	1,067	1,197
出資損失	143	143
減価償却超過額	184	498
減損損失	245	245
長期立替金利息相当額	1,258	1,602
配当資産の圧縮額	15,314	15,038
長期前払費用償却	-	406
投資有価証券・関係会社株式	209	209
繰越欠損金	-	3,460
その他	95	91
繰延税金資産(固定)小計	18,562	22,936
評価性引当額	17,454	22,711
繰延税金資産(固定)計	1,107	225
繰延税金負債(固定)との相殺	1,107	225
繰延税金資産(固定)の純額	-	-
繰延税金負債(固定)		
その他有価証券評価差額金	7	2
固定資産評価益	55	45
為替差損益	2,455	791
その他	22	-
繰延税金負債(固定)計	2,540	839
繰延税金資産(固定)との相殺	1,107	225
繰延税金負債(固定)の純額	1,433	614

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成29年12月31日)
法定実効税率	34.81%	-
(調整)		
評価性引当金	8.10	-
住民税均等割	0.08	-
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.17	-
その他	0.93	-
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>26.05</u>	<u>-</u>

(注) 当事業年度は、税引前当期純損失を計上しているため、注記を省略しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	当期末減価償却累計額又は償却累計額	当期償却額	差引当期末残高
有形固定資産							
建物	14,478	166	1	14,644	5,792	303	8,851
構築物	1,424	0	-	1,424	651	72	772
機械及び装置	4,377	415	285	4,507	2,694	285	1,812
リース資産	6,243	-	-	6,243	2,317	698	3,926
工具、器具及び備品	14,641	937	775	14,803	11,920	1,443	2,883
土地	5,931	-	-	5,931	-	-	5,931
建設仮勘定	-	115	114	1	-	-	1
車両運搬具	191	4	1	194	168	9	26
船舶	26	-	-	26	26	-	0
貸与資産	369	-	148	220	220	-	0
計	47,684	1,641	1,326	47,998	23,792	2,812	24,206
無形固定資産							
ソフトウェア	5,003	243	93	5,152	4,462	331	689
ソフトウェア仮勘定	95	364	242	217	-	-	217
電話加入権	25	-	-	25	-	-	25
その他	2	-	-	2	0	0	2
計	5,126	608	336	5,397	4,463	331	934
繰延資産	3,503	-	-	3,503	1,396	525	2,107
計	3,503	-	-	3,503	1,396	525	2,107

(注) 1. 当期増減額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物	増加額(百万円)	四街道工場空調機工事	82
機械及び装置	増加額(百万円)	製造ライン設備	322
	減少額(百万円)	売却	285
工具、器具及び備品	増加額(百万円)	金型	594
	減少額(百万円)	売却・除却	808
貸与資産	減少額(百万円)	除却	89
ソフトウェア	増加額(百万円)	ゲ・ムアプリ	197
	減少額(百万円)	除却	154
ソフトウェア仮勘定	増加額(百万円)	ゲ・ムアプリ制作	241
	減少額(百万円)	ソフトウェアへの振替	213

2. 当期首残高及び当期末残高は取得価額により記載しております。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額 (目的使用)	当期減少額 (その他)	当期末残高
貸倒引当金	354	39	0	35	358
賞与引当金	257	78	257	-	78

(注) 貸倒引当金の当期減少額(その他)は、貸倒引当金対象債権の回収による減少であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

決算日後の状況

特記事項はありません。

訴訟

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日、12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とする。但し、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.universal-777.com
株主に対する特典	特になし

(注) 1. 第45期事業年度については、平成29年4月1日から平成29年12月31日までの9ヶ月となります。

2. 当社は定款において、単元未満株式についてその権利を次のとおり制限しております。

当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 株主取扱規程に定めるところにより、その有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社の金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等は、Okada Holdings Limitedであります。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1)有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第44期）（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）平成29年6月30日関東財務局長に提出

(2)内部統制報告書及びその添付書類

平成29年6月30日関東財務局長に提出

(3)四半期報告書及び確認書

（第45期第1四半期）（自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日）平成29年8月7日関東財務局長に提出

（第45期第2四半期）（自 平成29年7月1日 至 平成29年9月30日）平成29年11月8日関東財務局長に提出

(4)臨時報告書

平成29年6月30日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書であります。

平成29年9月21日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2（新株予約権の発行）の規定に基づく臨時報告書であります。

平成30年3月13日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号（連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）の規定に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成30年 3月29日

株式会社ユニバーサルエンターテインメント

取締役会 御中

UHY東京監査法人

指 定 社 員 業 務 執 行 社 員	公 認 会 計 士	若 槻 明	印
指 定 社 員 業 務 執 行 社 員	公 認 会 計 士	鹿 目 達 也	印
指 定 社 員 業 務 執 行 社 員	公 認 会 計 士	片 岡 嘉 徳	印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ユニバーサルエンターテインメントの平成29年4月1日から平成29年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ユニバーサルエンターテインメント及び連結子会社の平成29年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

1. 注記事項（追加情報）及び（連結貸借対照表関係）に記載のとおり、Wynn Resorts, Limited（以下「ウィン・リゾート社」）との民事訴訟に関しては、この判決結果により発生する可能性のある影響を確実に見積もることが困難である事実を踏まえ、会社は平成25年3月期連結会計年度末よりウィン・リゾート社株式を取得原価で評価している。
2. 注記事項（追加情報）及び（重要な後発事象）に記載のとおり、ウィン・リゾート社との民事訴訟については、会社及び会社子会社Aruze USA Inc.は平成30年3月8日（米国現地時間）にウィン・リゾート社と和解契約を締結し、双方の全ての請求を取り下げること、ウィン・リゾート社は平成30年3月31日までに総額26億3,200万ドルを会社グループに支払うことで合意している。
3. 注記事項（重要な後発事象）に記載のとおり、連結子会社であるTiger Resort Asia Limitedは、平成30年2月13日付でBaraja Investors Ltd.、Mangkon Road Limitedを借入先とする融資関連契約を締結している。
4. 注記事項（関連当事者情報）に記載のとおり、会社は会社子会社であるTiger Resort Asia Limitedにて計上されている2件の債権の当期末時点における状況を記載している。
当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ユニバーサルエンターテインメントの平成29年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社ユニバーサルエンターテインメントが平成29年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成30年3月29日

株式会社ユニバーサルエンターテインメント

取締役会 御中

UHY東京監査法人

指 定 社 員 業 務 執 行 社 員	公 認 会 計 士	若 槻 明	印
指 定 社 員 業 務 執 行 社 員	公 認 会 計 士	鹿 目 達 也	印
指 定 社 員 業 務 執 行 社 員	公 認 会 計 士	片 岡 嘉 徳	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ユニバーサルエンターテインメントの平成29年4月1日から平成29年12月31日までの第45期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ユニバーサルエンターテインメントの平成29年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。